

平成30年度筑前町決算審査特別委員会記録（1日目）	
招集年月日	令和 元年 9月 11日（水）
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	令和 元年 9月 11日（水） 10時 00分
散 会	令和 元年 9月 11日（水） 16時 49分
正副委員長	委員長 横 山 善 美 副委員長 木 村 博 文
出席委員	1番 寺 原 裕 明 3番 持 山 英 幸 5番 木 村 和 彦 7番 田 口 讓 司 9番 奥 村 忠 義 11番 木 村 博 文 13番 横 山 善 美 2番 柳 雅 明 4番 石 橋 里 美 6番 深 野 良 二 8番 山 本 一 洋 10番 山 本 久 矢 12番 河 内 直 子 14番 田 中 政 浩
出席委員数	14名
欠席委員	なし
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 入 江 哲 生 企 画 課 長 岩 下 定 徳 税 務 課 長 藤 本 英 明 出 納 室 長 健 康 課 長 古 川 秀 志 建 設 課 長 堀 内 明 農 林 商 工 課 長 近 藤 亮 太 福 祉 課 長 重 信 利 子 教 育 課 長 橋 本 照 美 総 務 課 長 大 武 一 幸 財 政 課 長 神 本 浩 美 住 民 課 長 亀 田 美 香 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 環 境 防 災 課 長 倉 掛 俊 一 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 上 下 水 道 課 長 川 波 剛 こ だ も 課 長 一 木 眞 澄 生 涯 学 習 課 長 福 本 歆
欠席者	なし
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 仲 村 浩 之 財政課財政係長 田 中 達 也 議会事務局議会係長 中 原 玲 子

議 事 録

平成 3 0 年度決算審査特別委員会

[第 1 日]

令和元年 9 月 1 1 日（水）

開 会	
委 員 長	おはようございます。 本日の出席委員は、１４人につき、定足数に達しております。 ただ今から、平成３０年度決算特別委員会を開会します。 （１０：００）
委 員 長	お諮りします。 議会運営委員会にて決算審査特別委員会の日程が協議され、本特別委員会は、本日９月１１日から１３日の３日間を審査日程としたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、本特別委員会は、本日９月１１日から１３日の３日間に決定しました。 本日は、決算審査報告のため北原代表監査委員に出席していただいております。 ただ今から、平成３０年度一般会計及び特別会計の決算審査並びに基金運用状況審査、並びに平成３０年度下水道事業会計及び水道事業会計の決算審査の報告をお願いいたします。 北原代表監査委員
北原代表監査委員	それでは、報告させていただきます。 平成３０年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況については、各会計決算及び基金の運用状況とも計数に誤りはなく、適正に処理されていると認められました。 本年度においては、激甚災害の指定を受けることとなった西日本豪雨災害の復旧に町一丸となって取り組まれる中、ファーマーズマーケットみなみの里へのイチゴ観光農園の整備や防犯灯のＬＥＤ化の着手、外国語指導助手の増員、アフタースクールの拡充などが行われました。 これらの事業等への取り組みを通じて、筑前町が総合戦略の基本目標とする人材の育成と雇用、地域魅力の発信、子どもと子育て世代から選ばれる町、安心で住み続けたい町の創出等が進められております。 町の財政状況については、実質収支は２億５,８００万円余の黒字になっており、また、経常収支比率は８８．２％と、前年度と比し７．３ポイントの減と大きく改善しております。 また、地方債残高についても、前年度に比べ９億６,２００万円余減少をし、１５０億５,９００万円余となっております。 さらに、財政健全化の指標となる実質公債費比率は１３．４％と、前年度に比し０．６ポイントの減、将来負担比率は１０２．５％と前年度に比し６．９ポイントの減、いずれも前年度に比べ改善されております。 これらの数値の改善要因としては、下水道事業が地方公営企業法の適用を受けたことによる算定方式の変更が大きいものの、町税が１．８％の増収となるなど、具体の成果も上がっております。 西日本豪雨災害への緊急対策が最優先とされる状況とあっても、教育行政の充実やイチゴ観光農園の整備、さらには、ふるさと応援寄付金の倍増や地方債残高の減少などを図ったことは十分に評価することができます。 このように、町当局の財政運営の努力は認められますものの、町の財政状況を表す諸指標は、県内の他市町村に比べ、依然として低水準にあります。今後、大きな税収増も見込みにくく、待機児童の発生など新たな行政課題も生じる一方で、合併算定替特例の終了により普通交付税の減少も見込まれ、財源の確保はさらに厳しさを増すも

	のと思われます。 定住人口の増加や積極的な企業誘致、町税の徴収強化対策の継続等、一層の財政確保に努めるとともに、地方債の借入額を償還額の9割以下に抑制するとの現在の方針を堅持しつつ、歳出の効率的な執行を図るなど、きめ細やかな財政運営が不可欠であり、引き続き町当局の特段の努力を望むものであります。 特別会計については、国民健康保険事業特別会計における1人当たりの医療費が近年増加を続ける中、国民健康保険税の現年度分の徴収率が前年度と比し下落しているのは気にかかるところであります。引き続き財政の健全化に努力していただきたいと考えております。 平成30年度の水道事業会計と下水道事業会計の決算については、双方とも計数に誤りはなく、適正に処理されていると認められました。 以上で、報告を終わります。
委員長	決算審査等の報告が終わりましたので、ここで北原代表監査委員には退席していただきます。大変お疲れさまでございました。 (北原代表監査委員退席)
委員長	本会議で付託されました認定第1号から認定第7号までを審査いたしますが、審査の方法についてお諮りします。 審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、認定第1号「平成30年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、お手元にお配りしておりますように、所管課ごとに歳出の審査を行い、すべての所管課の歳出の審査が終わって、歳入を審査いたします。 認定第2号から認定第7号までの特別会計歳入歳出決算認定については、特別会計ごとに審査を行います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	異議なしと認めます。 決算認定の審査に入る前に、平成30年度普通会計決算の概要について、説明を求めます。 財政課長
財政課長	それでは、決算特別委員会資料をお願いいたします。 まず、1ページの普通会計における成果でございますが、30年度の事業における成果の主なものを列举いたしております。 地方創生推進交付金を活用し実施をいたしましたイチゴ観光農園の整備事業、町営東小田団地建替事業の完了、防犯灯のLED化事業への着手などを挙げておるところです。 財政運営面におきましては、国営両筑平野用水二期事業負担金の一括償還や後年度の公債費抑制のため町債の繰上償還を実施をいたしました。 また、30年7月の西日本豪雨災害は、激甚災害の指定を受ける大規模災害となりました。多くの事業を翌年度に繰り越しをいたしましたが、本年度も災害復旧の完了に向け取り組んでいるところでございます。 この他にも農業振興、学校教育の振興、地域福祉の充実のため各種事業を実施をしたところでございます。 歳入面におきましては、自主財源の確保として町税の増収、ふるさと応援寄付金の倍増、遊休地の売却などの成果があったところでございます。 2ページをお願いします。 今後の財政運営についてであります。本町を取り巻く財政状況は、歳入面では、

	自主財源の基幹収入であります町税は住民税が微増傾向にあるものの、全体を見た場合、現状では多くの増収が見込めない状況であります。 また、普通交付税の合併算定替特例交付の縮減により、一般財源の確保は、基金の繰入に頼らなければならない厳しい状況にあります。 一方で歳出面では、合併時の新町建設計画に基づく、上下水道及び町道のインフラ整備をはじめ、多くの事業を実施した際に借り入れました町債の償還が多額となっております。 さらには、自立支援医療などの扶助費が急激に増加をし、経常経費は依然大きく膨らんでいます。 令和元年度以降は、町債の償還額が減少していきますが、それまでの財政運営は特に重要であります。今後も多様化する行政ニーズに対応していくために、総合計画・実施計画とそれを基にした財政計画、行政評価との連携により、事業の必要性、事業効果、緊急性、後年度の負担などを十分に検証し、計画的に必要な事業を実施をしていくことで、健全財政に向けた取り組みを進めてまいります。 3ページをお願いいたします。 普通会計における決算の収支状況です。 歳入総額128億4,711万4,000円、歳出総額125億8,109万7,000円となっております。 実質収支2億5,891万7,000円の黒字、単年度収支1,952万7,000円の黒字、実質単年度収支も295万2,000円の黒字決算となっております。 続きまして、4ページをお願いします。 歳入の状況です。 自主財源につきましては、財産収入の減が大きかったものの、繰入金、寄付金などの増によりまして、1億5,018万円の減となっております。 財産収入の大幅な減は、前年度に工業用地売却収入7億6,626万7,000円があったことによるものです。 一般財源につきましては、町税や地方交付税の増が大きく、前年度比1億3,260万7,000円増となりました。 5ページをお願いします。 歳入の主なものを説明いたします。 町税につきましては、固定資産税が減となったものの、それ以外の税が増となり、対前年度比5,272万8,000円の増となりました。 地方交付税は37億5,698万2,000円で、前年度より7,849万7,000円増加をしております。 分担金及び負担金は保育料などの増により、前年度より3,860万7,000円の増です。 次に飛びますが、6ページの寄附金です。 寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金が前年度より9,716万7,000円増加をし、約2倍の寄附額となりました。 繰入金は、総額10億399万9,000円を借り入れ、前年度比3億3,856万2,000円の増となっております。 増額の主なものとして、財政調整基金、地域振興基金、農業振興基金の繰入が前年度より大きく増加をしたことによるものです。 財政調整基金が増加した要因は、約4億円の町債の繰上償還を実施をしたこと、地域振興基金繰入の増加は防犯灯LED化整備事業、農業振興基金繰入の増加は両筑平野用水二期事業負担金を計画的に一括償還をしたことによるものでございます。 7ページの町債です。
--	--

	町債は7億1,185万9,000円を借り入れ、前年度比1億1,919万1,000円の減です。 8ページをお願いします。 歳出の状況です。 まず、目的別で見ますと、減額となった主なものは、総務費、衛生費、教育費などがあります。 一方で増額となった主なものは、先ほど言いました両筑平野用水二期事業負担金の一括償還、及び強い農業づくり交付金事業による農林水産業費、平成30年7月の豪雨災害に伴う災害復旧費、繰上償還による公債費などであります。 11ページをお願いします。 歳出のほうの性質別経費の状況です。 義務的経費につきましては、人件費、扶助費、公債費とも前年度より増加をしております。 なお、公債費は約4億円の繰上償還をしましたので、前年度より大きく増加をしております。 12ページをお願いします。 投資的経費につきましては、普通建設事業費が前年度比26.8%減となりましたが、災害復旧事業費が普通建設事業費の減少額とほぼ同額増えたことによりまして、投資的経費全体で見ますと対前年度比0.2%増となっております。 その他の経費につきましては、補助費などが対前年度12億7,317万9,000円増であったものの、それ以外が減額であったために、対前年度2億1,370万8,000円の減となっております。 なお、13ページの補助費等の大幅な増、そして14ページの繰出金の大幅な減につきましては、決算統計事務の変更によるものも含まれております。 注記として記載をしておりますので、お読み取りいただけるかと思います。 次に、15ページをお願いします。 経常収支比率につきましては88.2%となり、前年度より7.3ポイント改善されました。 主な要因は、歳入の面では町税・普通交付税の増加、歳出面では甘木朝倉三井環境施設組合負担金の経常経費の減、及び下水道事業が地方公営企業法の適用を受けたことによる経常経費の減であります。 16ページをお願いします。 基金の状況ですが、積立を2億4,778万2,000円、取崩を10億399万9,000円行い、前年度より7億5,621万7,000円減の49億8,783万8,000円の基金残高となっております。 次に、町債の状況ですが、7億1,185万9,000円の借入れに対し、16億7,421万3,000円の元金償還を行い、対前年度比9億6,235万4,000円減の150億5,926万1,000円の町債残高となったところです。基金の減少額以上に町債残高は減少をしたということとなります。 17ページにつきましては、30年度の決算の概要をまとめたシートであります。 そして、次の18ページから20ページにつきましては、過去5年度分の決算概要の推移をまとめたシートとなっております。 21ページの決算状況指数のシートで、いくつかの指数の説明をさせていただきます。 まず、標準財政規模ですが、これは、地方公共団体の普通交付税などの一般財源の標準的規模を示すものですが、対前年度比1.0%増の74億8,779万6,000円です。
--	--

	次の財政力指数は財政力を示すものでありますが、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合であり、0.47となっております。 次の実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合で、概ね3%から5%が望ましいとされています。30年度は3.5%です。 次の経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源の割合ですが、96.3%です。これは、100%超えるほど財政の弾力性があるということになります。 次に、公債費負担比率ですが、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、率が高いほど財政運営が硬直化しているということになります。 20.8%で、前年度比2.1%の増となっておりますが、これは、約4億円の繰上償還を行ったことによるものです。 実質公債費比率は13.4%で、前年度0.6%の減、将来負担比率は102.5%で、対前年度比6.9%の減となっております。 以上で、説明を終わります。
委員長	普通会計決算の概要説明が終わりました。 この件で、特に質疑があればお受けいたします。 河内委員
河内委員	先ほどの監査の報告にありましたが、町の財政状況を表す諸指標は、県内の他市町村に比して、依然として低水準にあるとあります。 県の平均が分かったら教えてください。
委員長	財政課長
財政課長	30年度の県内の状況につきましては、まだ公表されておられません。例年9月末にですね、県が速報値という形で公表されます。 なお、昨年度分がありますので、それをちょっと参考に申し上げますけど、経常収支比率につきましては、県内の平均が昨年度92.4%、それと実質公債費比率は、昨年分です。県内の平均が6.9%、将来負担比率が24.3%という状況です。
委員長	他に質疑ございませんか。 田中委員
田中委員	おはようございます。 経常比率の関係でお尋ねをしたいと思います。ページは15ページだと思います。 経常比率がですね、前年度対比7.3ポイント改善されてあることを、説明を受けました。十分に評価できるところでございますけども、このような大きな改善した理由を、もう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。
委員長	財政課長
財政課長	それでは、資料の15ページをお願いいたします。 7.3%ですね、非常に大きく改善された理由を、この表を使いまして少し説明をさせていただきます。 経常収支比率というのはですね、ご存じのとおり、地方税、普通交付税などの経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出される経費に充当された割合でありますので、町税などの経常一般財源収入が増加をし、一方で、支出の人件費、扶助費、公債費などの経常的経費が、支出がですね、減少すれば比率は下がるということになります。 資料15ページに算式を記載しておりますが、表が2つございます。上の表が収入でありますけど、②プラス③プラス④というところですね、これが経常一般財源収入の額です。 平成30年度は76億235万8,000円で、前年度より1億1,272万5,000円増加をしております。

	増加の主な要因は、町税と普通交付税の増加によるものです。 そして次に、下の表につきましては、これは支出のほうになります。 表の中の経常経費充当の一般財源額（A）の欄が、これが30年度の経常経費です。前年度より4億4,705万9,000円減少しております。 減少の主な要因につきましては、30年度から下水道事業が公営企業となったことによりまして、下水道事業に対する繰出金のうち経常的な経費となります基準内繰出金、これがですね、前年度より約2億3,000万円減少をしております。 そして、サン・ポートに対する負担金のうち経常経費となっております公債費が、これ一時的であります、前年度より約1億円減少をしております。 このようにですね、大きな経常収支比率が、大きく改善をする要因が揃ったということですね、今回、大幅に経常収支比率が改善されたということでもあります。
委員長	田中委員
田中委員	30年度ですね、経常収支比率は町全体のご努力によるものと思われま。大きく改善いたしました。 今後の状況をどう見込んでいるのかということで、30年度は88.2%でしたけれども、大体75%以下が望ましいということでございます。今後の見込みというのをどうお考えなのか、お尋ねいたします。
委員長	財政課長
財政課長	今後の見込みでありますけど、まずは、経常一般財源収入のほうの今後の見込みをですね、説明をさせていただきますけど。 経常一般財源収入の大半は町税と普通交付税であります。 町税につきましては、近年、微増傾向にありますが、普通交付税につきましては、合併算定替特例交付が本年度、令和元年度までとなっておりますので、今後、減少をしていくというふうに見込んでおります。 その他の一般財源であります地方譲与税や各種交付金についてもですね、増加は見込めないと考えております。 消費税の引き上げによりまして地方消費税交付金、この分については増加をすると見込まれますけど、幼児教育・保育無償化に伴います扶助費の増加に対する町負担の増加に充てるということになると考えられますので、現時点では、今後の一般財源収入額は減少をしていくということで見込んでおります。 また、支出の経常経費につきましては、今回、経常収支比率が下がった大きな要因であります下水道事業への繰出金の経常経費、この分につきましては、大きな変動はですね、後は、しばらくはないというふうに見込んでおります。 もう1つのサン・ポート負担金の経常経費にあたる公債費につきましては、今後ですね、少し増加をしていくということで見込んでおります。まだ、あと借入れを行いながらですね、補修とかですね、大型補修とかやっておりますので、その分については、また少し増えてくるのかなというふうに考えております。 その他ですね、一般会計の公債費につきましては、繰上償還を行ったことによりまして、前年度よりは減少いたしますけど、扶助費の増加、会計年度任用職員制度の開始なども来年度に控えておりまして、人件費も増加をしていくことが見込まれます。 以上のようなことから、現時点では経常収支比率がこのまま改善し続ける状況には、現時点ではないということで考えております。 ただし財政計画でもお示しをしていますように、本町の経常収支比率は高い最大の要因となっております公債費、これにつきましては、令和5年度ごろから一般会計分と下水道事業会計の農業集落排水分、この分が減少をし始めます。さらには、令和11年度ごろになりますと公共下水道分が大きく減少をしていきますので、それに伴い

	まして経常収支比率も改善していくことが考えられます。以上でございます。
委員長	他に質疑ございませんか。 木村博文委員
木村博文委員	今、私もですね、この経常収支比率についてはですね、議員になってからこんな数字は見たことなかったもんですから、ぜひということですね、考えとったわけですが、今、田中委員のほうからしっかりと質問されましたので。 そういった中でですね、これからの推移ということで、何%ですね、90とかですね、80%台は厳しいとかな、今の説明から見てですね、思うんですが。 やはり、この外部的な要素によって、今回は、今年度は結果的にこうなったという説明だったろうと思うんですが、やっぱり執行部としましてですね、やはり頑張っておられると思うんですね。 国保会計とかですね、最近は、ものすごくいい数字をですね、報告していただきました。これは、法定内と法定外の繰入れということでですね、ここの部分にはイコールで要因に持ち込めないと思いますが。 やはりそういった中で、LED化にしてもやっぱり経費を少しでも落とすということでですね、LEDなんかは特に初期投資、イニシャルコストはかかるんですが、これは、じわじわ、じわじわとですね、やはり良くなっていくということで努力をしてあると思います。 そういった中で、以前ですね、新電力ですね、あれを何か取り組むということで確か聞いとったと思うんですが、そういった部分をですね、ちょっと探すんですけど、どこに入っているものかですね、その頑張りがどこに入っているものか、ちょっと分からないもんですから、これで頑張ってますって、この部分をしっかり取り組んで落としていきますっていうのをですね、まあ、自分で言いにくいかもしれませんが、ぜひですね、教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。
委員長	財政課長
財政課長	資料の15ページをお願いしたいと思います。 新電力、光熱水費ということになりますけど、これは物件費になります。物件費の中で光熱水費とかですね、入っております。 これが対前年度比3,200万ほどですね、減少しております。新電力だけでですね、こういった結果になっているところまでは、ちょっと分析はできておりませんが、電気料金、この分についてはですね、ちょっと午後からの財政課のときに資料を持って来るつもりで、ちょっと持って来ておりませんが、ちょっと記憶の範囲でお答えをいたしますけど。 電気料金、庁舎ですね、施設、学校とかグラウンドとかの照明もありますので、29年度の電気料金が約1億2,500万円、30年度が約1億500万円、電気料金が2,000万円減少したということであります。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	今言われた新電力もですね、1年にすればそんな大した大きな金額ではないですけど、毎年毎年ですね、出ていくということですね、やはりこういった部分をですね、更なる努力をしていただきたいと思います。 補足説明の中にもありましたが、この基金取り崩しの部分ですね、財調ですね、取り崩して町債の繰上ですね、公債費の部分で繰上償還してあるわけですが、これはこれで古い利率の高い借金を返済してっていうことで、これは、適切なものかなとは思いますが、以前は、やはりうちの町が、以前、他の議員さんからも出ておりましたが、やはり40億を超えるようなですね、財調があったということでですね、それがどんどん、どんどん減っているということで、一応、以前お伺いしたときは、標準財

	政規模の２０％ほどをとということで、目安で考えてあるということでしたが、やはり一途考えますと、もうその２０％に近いような数字にですね、なっているわけですが、これからも、やはりこういった推移で、この状況が、基金の状況が進んでいくものか、その辺りをお尋ねいたします。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 昨年度だったと思います。国が基金の調査を行っております。 そのときが、全国の平均でありますけど、それぞれの自治体の標準財政規模の１０％が、そういった積立額であったということになります。 財政計画でもですね、お示しをしておりますように、本町の標準財政規模は７０億ちょっとでありますので、その１０％、７億数、０００万ということになります。 今回、災害もですね、昨年に引き続きまた起こりましたが、万が一のために財政調整基金というのはですね、一定額は保有しておくべきだということで考えております。２０億を保持していくということですね、今後も進めていきたいというふうに考えております。
委員長	木村博文委員、３回目でございます。
木村博文委員	そうですね、以前も、そういった回答だったと、同じ回答だったと思います。 町長どうでしょう、災害がですね、これだけ以前の回答から、今まで災害がですね、その後えらい増えとるわけですね。 そしたら、やっぱり、この辺りの蓄えがですね、やっぱり心配になってくるわけなんですけど、その辺りどうでしょうか。
委員長	町長
町長	お答えいたします。 なぜ、総務省がですね、基金の調査をしたかということですね、国は地方に対する不信感が１つあります。それは、基金を多く貯めすぎているんじゃないかと。その分があまりにも大きいと交付税を減額するよというような、決定じゃございませんけど、内部検討があっているという情報は得ております。 したがって、財政調整基金は言いましたように１０％、あるいはうちは２０％程度。と同時に、うちで本当に必要な財源は何かと申しますと、繰出金なんですね。特に下水道会計への将来負担をできるだけ、当時の年々の町税等に頼らなくて、基金等のある程度充当していきながらその場を凌いでいく。その方策が極めて重要だろうということで、財調とはまた別に、その下水道会計を意識しました、念頭に置きました振興基金等を積み立てているわけでございます。 そのことによって、ある程度の財政調整基金をキープしながら、そして、繰出金等についてはですね、その財調をできるだけ充当しないでいいように、そのように考えていきたいと。 財政課長も言いましたが、ここ１０年を乗り切ればですね、本当に下水道会計等が、償還金が少なくなりますので、非常に後発しましたうちの下水道事業、それからは、かなり他団体と比較しても有利に展開できるんじゃないかと思っております。 しかし同時に、高齢化社会が本格化しますので、その時点では福祉関係の財源が非常に必要になってくると、そのようにも考えます。 したがって、財調基金は、今、課長が言いましたように、この程度の額にぜひキープしてですね、これ維持するのなかなか困難だと思いますけども、努力していきたいと思っております。
委員長	他に質疑ございますか。 これで質疑を終わります。

	ここで町長は別の公務のため、退席をいたします。 (町長退席)
委員長	認定第1号「平成30年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。 議会事務局、監査事務局の説明を求めます。 議会事務局長
議会事務局長	議会事務局、監査事務局の決算及び主要施策の成果について説明いたします。 それではまず、議会の決算を説明いたします。決算書の51ページ、52ページをお願いいたします。 1款1項1目議会費です。議員の報酬及び職員人件費、議会運営に要した費用です。支出済額が1億629万7,000円余です。議会費全体で29年度と比較し556万6,000円余の減となっています。 減の主な要因は、議員死去及び議員定数の削減により、報酬及び共済費の減によるものです。 決算の内容について、経常的な経費を除き主要な部分に絞って説明いたします。 人件費の1節から4節は省略いたします。 9節の旅費について、研修旅費は議員研修に要したものの、普通旅費は防衛省全国情報施設協議会の役員会、総会、国への要望活動に要したものです。 次に、10節の交際費は、町議会議員のOBの方々へのご霊前及びご仏前として、合わせて7件分9,000円、要望活動時の手土産代として3万2,000円を支出しております。 続きまして11節需用費については、修繕費は議会システム出席表示ディスプレイ及び総合支所分のOFDM変調機器取替えに62万1,000円を支出したものです。 他に需用費について、及び13節、14節、19節は、議会運営、議会活動に要した例年どおりの経常的な経費ですので、説明は省略します。 次に、監査の決算を説明いたします。 決算書の93ページ、94ページをお願いいたします。 2款6項1目監査委員費です。監査委員の報酬、そして監査等の際の費用弁償、事例集等の追録代が主な消耗品です。そして、研修旅費等の、主に監査委員の活動に要した費用で129万3,000円余の支出です。経常的な経費が主でございます。 以上で、決算の説明を終わります。 続きまして、主要施策の成果及び将来の課題について、説明いたします。 資料の53ページをお願いいたします。 1項目目、2項目目の本会議、委員会の開催運営、そして議員研修の実績につきましては、資料のとおりでございます。 3項目目の議会だより発行は、それぞれ議員活動の情報提供として、そして町民の意見を的確に把握するための大事なツールとして、これからも政策提案の充実強化へ向けた支援に努めてまいります。 4項目目の議員活性化の取り組みにつきましては、議会報告会を開催し、町民と意見交換を行うことで、身近な議会になるよう努めるものでございます。 5項目目の議員研修の行政視察は、一昨年より常任委員会ごとに研修を実施し、調査テーマの特化を図り、掘り下げて研究できるメリットを生かすために、今後も継続する方向で検討し、議員の政策提案の支援へと繋げていきたいと考えます。 次に、監査の説明をいたします。 54ページをお願いいたします。 例月出納検査をはじめとした地方自治法に基づく各種検査、監査を実施しております。資料のとおりでございます。

	これからも監査を通して、行政に対する住民の信頼を高めていくためにも、研修会等に参加するなどにより専門的知識を習得し、有効的な監査の実施に努めていくものです。 以上で、議会事務局、監査事務局の決算及び主要施策成果についての説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、議会事務局、監査事務局を終わります。 総務課の説明を求めます。 総務課長
総務課長	それでは、総務課でございます。 決算書の５３、５４ページをお願いします。 ２款１項１目一般管理費です。支出済額３億３,６６７万８,０００円余でございます。 この一般管理費の主な内容は、特別職、町長、副町長でございます。一般職員と総務課、環境防災課の消防安全係、財政課の管財係、出納室の職員の人件費でございます。 総務課が行っています行政運営及び管理運営全般の費用となっております。昨年度よりも４２万６,０００円余の増額となっております。 人件費等の１節、２節、３節、４節については、省略をさせていただきます。 １０節の交際費の使途につきましては、主に町長交際費でございます。ホームページで公表を行っているところでございます。 １１節需用費の消耗品費は、財政課で管理しています一般消耗品を含め８７６万３,０００円余を支出しております。このうち総務課関係は２２万３,０００円余でございます。 続きまして、５５、５６ページをお願いします。 １３節委託料、支出済額１,４２８万７,０００円余で、前年度より７０万７,０００円余の減額となっております。庁舎受付・電話交換業務委託料及び公用車運転業務委託料につきましては、固定的な業務委託料でございます。 上から３段目の人材派遣委託料７５万３,０００円余につきましては、建設課、災害関係の対応として３カ月間の派遣職員分でございます。 ２目文書広報費、支出済額１,２５６万２,０００円余です。前年度より６８８万７,０００円余の減額となっております。 減額の主な要因につきましては、ホームページリニューアルを２９年度に行いまして、その委託料の減によるものでございます。 １３節委託料のホームページ保守委託料、平成２９年度までは１４節使用料及び賃借料でホームページ使用料として予算を計上しておりましたけれども、システム更新に伴って予算の組み替えを行っているところでございます。 この費目の主な経費につきましては、広報ちくぜんを毎月約１１,０００部発行し、その印刷製本費、あと郵便代の通信運搬費、町例規関係の費用となっております。 続きまして、７１ページ、７２ページをお願いします。 ２２目自治振興費、支出済額３,８４６万５,０００円余でございます。前年度より３６万２,０００円余の増額となっております。 この費目の主な経費は、１節の報酬、区長報酬でございます。前年度より世帯数等

	の増加により４２万円余の増額となっています。 続きまして、７９、８０ページをお願いします。 ３４目地方創生費、推進分でございます。 総務課関連予算といたしまして、１３節委託料、共同研究委託料９９万６,０００円は九州大学、政策支援業務委託料１００万円は、中村学園大学に支出しております。この事業につきましては、国から地方創生交付金の対象となっております。一部推進交付金の補助金が交付されております。 続きまして、８１ページ、８２ページをお願いします。 ２項１目の税務総務費です。総務課が事務局を担当しています固定資産評価審査委員会の関係予算が含まれております。 １節報酬３万６,０００円は、固定資産評価審査委員会委員の日額報酬３名分で、委員会を２回開催しております。 ９節の旅費の研修旅費、１９節負担金補助及び交付金の固定資産評価審査委員会運営研修会負担金８,０００円などが審査委員会の経費となっております。 続きまして、８５、８６ページをお願いします。 ４項選挙費でございます。支出済額１,５８８万５,０００円余でございます。 続きまして、８７、８８ページをお願いします。 １目選挙管理委員会費、主なものは選挙管理委員４名分の１節報酬となっております。 ２目選挙啓発費は、常時啓発の費用として２６万７,０００円余を支出しています。 ５目県知事及び県議会議員選挙費６４６万１,０００円余でございます。本年の４月７日に執行されました県知事・県議会議員選挙に要した費用でございます。 ８９、９０ページでございます。 １８節の備品購入費は、入場者に伴います確認のためのバーコードリーダーを１０台購入したものでございます。 続きまして、７目町議選挙費でございます。８８１万８,０００円余を支出しています。本年１月２０日に執行されました町議会議員選挙に要した費用でございます。 続きまして、９７、９８ページをお願いします。 ３款１項１目社会福祉費総務費の２０節扶助費、災害見舞金９４０万円を支出しております。昨年度の７月の集中豪雨に対する被災者、主に中牟田校区でございます。被災者の方への見舞金として４２件を支出しております。 続きまして、決算審査特別委員会資料をお願いします。 ５５ページをお願いします。 まず、総務課人事秘書係でございます。人事定数管理です。 今年度４月に採用しました職員数につきましては、具体的な措置の欄に記載をしています。 保育士、文化財技師につきましては採用年齢を引き上げるなど、人材確保と在職者の年齢層の平準化を図っております。 また、試験内容を見直しまして、保育士の教養試験は公務員対策を必要としないものに変更しております。専門知識や人物重視により、これらの担い手にふさわしい人材の確保に努めてきたところでございます。 続きまして、組織機構でございます。 ７月の集中豪雨災害に対応するため、早急に災害復旧本部を設置し災害の対応に当たったところでございます。 続きまして、給与管理です。国の人事院勧告を尊重し、国公準拠による給与の適正化に努めているところです。 人事評価制度です。評価者研修、個人面接、調整会議等を行いながら、各職員の評
--	---

	価、及び年度内のスケジュール管理を行い、公平公正な評価制度を進めているところです。 続きまして、臨時及び非常勤職員事務でございます。 将来の課題の欄で、平成32年度を令和2年度に訂正をお願いします。 現在の一般非常勤職員、臨時職員が令和2年度から会計年度任用職員と制度が移行するため、報酬、勤務条件等について調査、検討を行い、条例、規則等の整備を進めているところでございます。 続きまして、職員研修です。 大野城市にあります福岡県市町村職員研修所の階層別研修、これは、初任者研修から管理職になりました新任研修等に16人を参加、様々な行政課題に対応するための選択研修に40人参加をしております。職務遂行に必要な知識、技能の習得、及び教養の向上を図っておるところでございます。 続きまして、56、57ページをお願いします。 行政政策係です。行政事務の委嘱でございます。 区長会に関することですが、区長に行政事務を委嘱しまして、行政とのパイプ役といたしまして活動をしていただいております。世帯数の増加等によりまして、区長報酬が増額となっています。 続きまして、広報紙作成・配布でございます。町の取り組みや町民の生活に密着した情報の提供を行っています。引き続き町民に必要な情報を的確に掲載するように努めていきたいと考えています。 続きまして、政策支援業務委託事業です。食について大学と連携し、特産品の調査研究を行っています。今後も様々な観点から大学と連携しながら、町の魅力を発信し地域の活性化を図っていききたいと考えております。 行政評価制度導入事業です。今回は668事業の事務事業の評価及び政策評価を行っております。職員の意識改革や効率的、効果的な業務を行うことができたと考えております。 続きまして、政治倫理審査会です。6回の審査会を開催をしております。町三役、町議会議員の方から提出されました資産等の報告をもとに審査が行われ、審査会のほうから意見書が提出があったところでございます。 続きまして、町政報告会等住民説明会です。町民への説明や町民との情報交換の場とするため、より分かりやすいように工夫し、説明会を実施をしております。 若い世代の参加者が少なく、引き続き若い世代に対して積極的な参加を呼び掛けていかなければならないかと考えているところです。 58ページ、59ページをお願いします。 地方創生ラボの創設です。稼げる観光に関する共同研究を九州大学、政策支援業務委託事業を中村学園大学と連携し事業を推進しております。特に中村学園では、引き続きクロダマルの乳がん抑制研究を行っていただいております。 筑前町総合戦略についてです。最後です。 第1次総合戦略につきましては、今年度が最終年度となります。事業の評価、検証を行いながら第2次総合戦略の策定に取り掛かっていきたいと考えているところでございます。 以上、総務課の説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村博文委員
木村博文委員	資料のほうでお尋ねします。58ページです。 町議会議員選挙執行事務の部分について、お尋ねいたします。 成果ですね、補足で、投票率の52.82%ということが書いてあります。

	大きなトラブルもなく選挙執行ができて、町政に民意を反映させることができた、成果を判断してありますけども、２００７年には、これ７２．２６％、そして、その次の２０１１年には６４．２３％ですね、その後はちょっと無投票ですね、今回が５２．８２％ということで、１０％ずつ落ちているんですね。これが今の、悲しいことに社会の流れかなとは思いますが、これは、もう成立せんような状態になるんじゃないかなと思うわけです。 だから、これをしっかりと取り組んでいかなければいけないと思い、議会としてもですね、議会の見える化を図ることによって、やはり、この数字にですね、何らかの効果が出るんじゃないかなということで、日ごろから議会としても議論しているところでございますが、町として、この辺りどう捉えてあるか、お尋ねいたします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 選挙の投票の年齢がですね、平成２８年の６月施行から１８歳に引き下げられ、若年者の投票率が悪いというふうなことが叫ばれております。それぞれ高校とかに行きまして、模擬投票を実施したりですね、成人式の日に一応、選挙の話とかですね、そういったグッズ配布とかをしている状況で、今後もですね、様々な機会を設けて啓発活動に努めていくという形で、投票率の向上というのを図っていきたいと考えています。以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	今の説明を聞きますと、投票しない分母の部分が増えたことによって、投票率が、こういう数字がちょっと下がったところが要因としてある、ということだったかなと思うんですが。 特に、うちは、地元に高校がないもんですから、高校があるところは高校に投票所とかですね、設けて、されてあるみたいですけど、やっぱり、それだけじゃなくて、全体がそういう状態ですので、ぜひですね、これから、もっとしっかり頑張っていたきたいと思います。 それともう１点、お尋ねいたします。 ５６ページでございます。 広報紙の作成・配布事業、上から２段目、その部分についてお尋ねします。 将来の課題として、レイアウトパターンを作成し、誰が作っても一定時間で作成できるように、基盤づくりを引き続き行っていくということで、この業務については、本当に休みを返上してですね、取材とかに回られて、ほんとご苦労かけておることだと思えます。 しかし、こう見ますとですね、私も議会広報でですね、委員長とかしまして、いろんな私なりに勉強させていただいたわけですが、やっぱりパターン化するとなかなか魅力が薄れていくということでですね、その辺りが心配するわけです。 今、やはり、ご存じのとおり、スマホが復旧しまして、文字離れ、新聞もどんどん減っておるそうでございます。そういった中でですね、以前この広報紙もマチイロですか、コンテンツ使っておりますね。あれで配布することによって、もううちは要りませんよと、読んでないですから、私も正直読んでいません。マチイロで読んでいます。マチイロで毎回読んでいます。あれだったら文字も大きくできる。 だから、要らないところはもう要らない、もうスマホで大丈夫ですということで提案したんですけど、じゃあ、地域の中で区長さんに、この家は配らんでいい、この家は配るというのを分けて、そういうあればできないということで、全部をするということだったんですが、やはりですね、これだけＩＴ化が進んできますと、やはりそっちにシフトしていく部分も考えていくべきではないかなと思います。

	そういったうえで、そういったことを進めると、やっぱり魅力も増してきますし、購読者も増える、なおかつ業務の上においても、たぶん減っていくと思います。業務量がですね。その辺りどう考えてあるかお尋ねします。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えします。 広報紙の配布につきましては、それぞれの行政の区長さんのほうにお願いして、行政区のほうでですね、隣組長とかいろいろな方がですね、それぞれ1軒1軒に配布をしてあるんだと思います。 そういったところで、行政区のほうからですね、そういった取りまとめとかしていただいて、例えば、ある地区に400持って行っていると。それが調査した結果、うちはもう350でいいよとか、そういったのに繋がればですね、いいと思います。 そういうところで、町のほうからここで、ここは配らなくてもいいですよとか、そういったのはなかなか、先ほども木村議員のほうからおっしゃられましたように、町のほうでそれを把握するというのは、なかなか難しいかなと。 行政区のほうで、そういった把握をしていただければですね、そこで配布の調整はできるのかなと。 あとやっぱり、印刷はもう外注しますので、なかなか広報紙を発行する。例えば、極端な話、100部を発行するとなっても、やっぱりその業務というのはなかなか減らないわけなんで、その辺はですね、これからの課題かなとは考えています。以上です。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	今の回答の中で確認したいんですが。 ということは、地域で要らないという家をまとめれば、その分はもう受け取らなくても結構なんですか。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えします。 現在も区長さんからですね、何部増やしてくださいとか言って来てありますので、仮に、そういうまとまって、例えば30部はもう要らなくなったよとか、言っただけであればですね、町のほうから配布する部数は減らしていくという形になろうかと思っています。 あくまでも区のほうで、そういった部数を決めていただければですね、それに対応していきたいと思っております。以上です。
委 員 長	深野委員
深野委員	資料の55ページです。会計年度任用職員の制度についてですね、来年度から導入されるということですが、この制度導入に向けて、近隣の市町村との意見交換なり、情報なりを筑前町は精査しているのかということ、まずお聞きしたいと思います。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えします。 筑前町は県南町村会の一員でございます。大木町、広川町、大刀洗町、筑前町、東峰村で県南町村会が構成されております。その中で、事務担当者レベルでですね、この関係について、いろいろ協議とかを行っております。 また、朝倉市の情報とかもですね、仕入れたりして、どういったふうに練っていこうかという検討をしているところでございます。以上です。
委 員 長	深野委員
深野委員	なぜ聞かかという、やっぱり、この新しくできる制度ですから、やっぱり働く者のですね、改善にならなくちゃならないと僕は思っています。しっかりとしたですね、

	制度設計をよろしくをお願いします。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	資料の56ページの、最初ですね、行政区の関係でちょっとお尋ねをしたいと思います。一番頭のやつですね。 私も一般質問も行いましたけれども、行財政改革のもとに行政区の統合というような話をさせていただきました。 そのときも、いろいろ研究をされるというようなことのお話もいただきましたけれども、財産区の関係等々いろいろお話はされましたけれども、29年度の成果の、将来の課題のところにも出てきていますけれども、世帯数の増に伴って報酬がどんどん上がってきているというようなこと。それから、それぞれの行政区内の問題の共有化というふうなことで、いろいろ書かれているようですが、これを令和2年度に向けて、どういうふうに考えてあるのか、同じような課題というのがいつも出てきているようだけれども、どんなふうに考えてあるのかをお尋ねしたいと思います。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 合併等につきましてはですね、昨年の決算委員会のときにも回答させていただきました。そういった盛り上がりがあったときはですね、行政としても支援をしていくと。 以前、三並区がですね、4区が合併した。そのときには一応、特例要綱とかをつかってですね、推進を図ったところでございます。それは、今のところは執行をしています。その要綱についてはですね。 しかしながら、そういう合併とかの要請とかですね、そういったのがあればですね、そういった要綱を、また再度起こしまして対応していきたいと。 あと、区長さん等で、それぞれの区長会の前に、個別の自分たちで研修をしてあります。話し合いとかをですね。その中でよく出てくるのが、自治会に入らない。 自治会と行政区というのは、もう全く別物なんで、町としては自治会にはですね、全然タッチしてないという形で、町のほうにもですね、どここの区費はえらい高いとかですね、そういうふうな形になります。 そういったところで、一応、区長さん同士でそういった話とかはですね、内々であっているんじゃないかなと考えているところです。以上です。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	回答としてはあまり変わらないようだけれども、地域住民の方にはいろいろな話を聞きますと、今の現状の51行政区で多すぎるんじゃないかというような話もいろんなところで聞きます。私だけではないのかなとは思いますが。 今、総務課長言われましたけれども、行政区側の運動というか、働きを待つばかりではなくてですね、ある程度、町として働きかけというか仕掛けをする、そういうことも大事ではないかと、前回も言いましたけれども。 そういう意味でですね、ぜひ、51行政区のままでいいのか、例えば、災害等もですね、それぞれ単一の行政区で無理な状況等も出てきているところもあるんじゃないかというふうに思います。コミュニティ含めてですね、ぜひ、お考えいただきたいというふうに要望したいと思います。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	資料の57ページです。 下から3番目の町政報告会開催について、お尋ねします。 毎年毎年、若い世代の参加が少ないという課題があがってきております。町政報告会を1カ所でするのではなく、例えば、PTA総会に出向いて行ってしまうとか、各行政区、校区别ですね、に出向いて行ってしまう計画はないのかお尋ねします。

委 員 長	総務課長
総務課長	お答えします。 今まで、昨年度まではですね、年に1回という形で開催をしておりました。しかしながら、参加者も特定されてきたということで、先ほど河内委員からもありましたように、今後はですね、そういった1カ所じゃなくて、それぞれの箇所とかですね、若い人が集まるとかですね、そういったところでも開催ができるかどうかというのを検討していきたいと考えております。以上です。
委 員 長	他に。 河内委員
河内委員	今、シニアクラブのしあわせ学級とかでは、町政報告会もされているんですよね。だからできないことはないと思うので、よろしくお願いしときます。
委 員 長	石橋委員
石橋委員	資料の58ページですけれども、地方創生ラボの創設というところで、成果のところで、九州大学と中村学園についてのことがありますけれども、中村学園についてはクロダマルの乳がん抑制研究を中心に実施したということなんですけれども、九州大学においては、この学生の自由な発想によるアイデアの提案ということなんですけれども、もし、いろんな提案をそちらのほうで把握しておられるのであればお聞きしたいと思います。お願いいたします。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えします。 これは、西日本新聞が取材にみえられたときの記事になります。 町の祭りなどで使われる稲わらですね、に着目して、わらを用いた体験型の建物、例えば、わらドームとか、そういったものをつくるなどですね、わらの町筑前町を売り出すとか、観光ゲーム魏志筑前伝という形で、中国の歴史書魏志倭人伝をまねてですね、文章の読み書きをしながら町内の施設や店を探しつつそれぞれ巡って、卑弥呼スタンプを集めるユニークな発想とかですね、そういったところのいろいろな提案をですね、受けておるところでございます。以上です。
委 員 長	他に質疑はございますか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、総務課を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで休憩します。 11時35分から再開をいたします。 (11:25)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (11:35)
委 員 長	出納室長の説明を求めます。 出納室長
出納室長	それでは、決算書のほうから説明したいと思います。 決算書の57ページをお願いいたします。 出納室につきましては、2款1項4目会計管理費でございます。支出済額が682万1,000円余でございます。 支出の主なものにつきましては、嘱託職員の報酬並びに口座振替等ですね、役務費、それから、指定金融機関の負担金ということが主なものでございます。

	決算特別委員会の資料をお願いいたします。 特別委員会資料60ページをお願いいたします。出納室でございます。 出納室の業務としては、1番目に、基金運用業務でございます。 基金運用業務につきましては、公的資金の確実かつ効率的な運用を行うことを目的といたしまして、安全性及び流動性を確保した金融債券の活用を行っております。 成果としては、収入額が1,623万5,000円余でございます。 将来の課題、方向性につきましては、現在、低金利政策が長く続いております。このまましばらくはこういう状況が続くというふうなことを考えております。財政計画においても、基金の残額の減少が想定されております。 これらを踏まえて、今、低金利の時代でございます。利回りが0.1%程度です。いわゆる額面超過債券しか買えないという状況でございます。100円の債券を103円が今基準と言いますか、そのくらいの金額だそうです。ですから、額面超過債券の活用、それから、資金繰りを考えた現先取引というものをですね、調達の整備が必要だというふうに考えております。 それから、歳入歳出につきましては、日常の業務でございます。 成果として上げておりますのは、一般会計及び特別会計の収入累計、それから歳出累計でございます。 それから、下のほうに書いております基金の繰替運用につきましては、年度初めに18億、それから、年度末に15億を行っております。これは、もう毎年行っております。補助金の受け入れ、それから起債というのがですね、補助金については3月を超えた4月頃ほとんどでございますし、起債については5月受け入れとなります。 そのための資金不足の補填を行うというためにですね、毎年18億から15億程度の繰替運用を行っております。 課題といたしましては、支出命令の管理それから担当者の指導を含め、迅速かつ正確な事務処理を必要といたしておりますので、会計室は、人数は少のうございますが、これを目標にやってきております。以上でございます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	昨年成果の中に、税、料金等口座徴収、納付件数が上がっていたんですが、今年度はどれくらいあったか、お尋ねします。
委員長	出納室長
出納室長	一般会計で、件数といたしましては43,245件でございます。
委員長	河内委員
河内委員	それは全体の何%ぐらいにあたりますか。
委員長	出納室長
出納室長	お答えいたします。 件数と言いましても口座振替の件数でございます。ですから、ちょっと正確な資料は持ちませんが、昨年58.何%、一般会計ですね、それから、特別会計を合わせますと、特別会計は89%程度あります。 だから、今言いましたのは一般会計の分ですので、58%程度というふうに考えております。
委員長	河内委員
河内委員	昨年のことを持ち出して申し訳ないんですが、昨年の説明では、このパーセンテージが45%という回答をされてたんですね。何で58%、70何%ぐらいになるんでしょうか。
委員長	出納室長

出納室長	今お答えいたしましたのは、その資料はちょっと持ちませんが、いわゆる口座振替をしてある一般会計のパーセンテージです。そのパーセンテージが５８％あると。 件数というのは、実質入って来た件数だと思いますので、そこら辺の誤差はあると思いますが、口座振替の申し込みをされている方が約５８％あります。ということでございます。
委員長	河内委員
河内委員	最後です。 口座振替また口座に残金がなかった場合ですね、大変なあれなんです。 今後、口座振替の推進はどのような形でと考えていますか。
委員長	出納室長
出納室長	確か昨年にも口座振替の件でお話があったと思いますが、出納室の立場から言うと、範囲外でございますので、税務課のときに、ご質問をしていただきたいと思います。そのときにお答えします。
委員長	他に質疑はございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、出納室を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩します。 １３時ちょうどから再開をいたします。 （１１：４３）
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 （１３：００）
委員長	企画課の説明を求めます。 企画課長
企画課長	企画課の決算について、ご説明させていただきます。 決算書の６３ページをお願いいたします。 ２款１項１９目企画費で、支出総額は２億１,３９３万３,０００円余でございます。 ６５ページをお願いいたします。 主なものとして、８節報償費７,５３８万円余となっております。これは、主にふるさと納税返礼品及び配送料にかかった費用でございます。ふるさと納税が大幅に伸び、それに伴って、返礼品費用も増加をしております。 同じく８節報償費、ファシリテーター謝金５５万５,０００円余につきましては、平成３０年度から第２次総合計画策定作業を行っており、総合計画企画調査委員会及び住民懇談会でのワークショップ、ファシリテーターの謝金でございます。 １１節需用費、消耗品につきましては、全町的に取り組んでいただいております花いっぱい運動のコスモスの種子代３２万円等々でございます。 印刷製本費では、平和のメッセージコンテスト募集用ポスター、チラシ印刷代、総合計画住民アンケート用紙印刷代などでございます。 １２節役務費では、通信運搬費２３５万４,０００円余のうち、ふるさと納税関係が１７３万６,０００円余、平和のメッセージポスター、チラシ郵送料として２０万７,０００円を支出しております。 それから、１３節委託料では、総合計画住民アンケートの集計分析に４９万６,０００円余、それから、ふるさと納税促進委託料２,３３０万５,０００円余につきましては、ふるさと納税事業の充実のために、インターネット等を利用したＰＲ納付手続き等を業者に委託した費用でございます。

	また、社会福祉協議会に委託をしております筑前ボランティアセンター運営委託料として441万5,000円余を支出しております。 15節工事請負費では、平和の碑のあります熊が山の山道の右斜面が崩落をし、隣接している墓地に影響が出ていたため、土留め工事を行ったものでございます。 19節負担金補助及び交付金では、広域圏事務組合一般管理費負担金1,050万4,000円でございます。 67ページをお願いいたします。 物産展地域活性化事業補助金として、大国様まつり物産展に90万円、ど〜んとかがし祭に936万5,000円余、甘木鉄道の線路踏切遮断機交換工事など、甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金として、繰越明許分も含め583万1,000円余を支出しております。 続きまして、2款1項20目平和記念館費でございます。支出総額は4,725万4,000円余でございます。 主なものは、1節報酬1,181万2,000円余、6名の嘱託職員の報酬でございます。 8節報償費197万7,000円余は、年間480回開催をいたしました記念館朗読公演の謝金、それから、朗読部会研修会講師料や記念館講演会講師料等でございます。 11節需用費、消耗品408万4,000円余は、記念館売店グッズ購入費用、施設管理及び企画展等にかかわる消耗品の購入費用でございます。 光熱水費551万3,000円余のうち電気代が531万5,000円余でございます。 こちらにつきましては、新電力を導入をさせていただきまして、平成29年11月から導入させていただきまして、28年との比較ではございますけれども、電気代が85万1,000円カット、削減できたところでございます。 それから、12節役務費、広告料63万1,000円余は、歴史雑誌への広告5件、基山駅看板掲出広告料等でございます。 13節委託料は、施設管理にかかわるものが主なものでございますけれども、映像制作等委託料では、テレビ局が制作をした戦時中B29が、小郡上空で墜落した事実をテーマにした番組を、外国人向けに視聴できるように、字幕を挿入するなどの業務を委託したもののほか、イベント運営業務にも支出をしております。 18節備品購入費24万円余につきましては、記念館に必要な備品として、パソコンLANディスクの購入費用でございます。 19節負担金補助及び交付金10万1,000円余につきましては、九州ふれあい平和学習の開催負担金9万6,000円余、自衛隊2施設での記念行事参加負担金6,000円でございます。 71ページをお願いいたします。 2款1項23目コミュニティ推進費は、支出総額754万9,000円余でございます。 少年大使館の施設管理費等が主なものではございますが、19節コミュニティ活動推進助成金507万2,000円は、南部地区コミュニティ運営協議会への助成金でございます。 みんなで創る郷づくり事業につきましては、弥永地区など3団体へ65万2,000円支出しております。 73ページをお願いいたします。 24目男女共同参画推進費は、支出総額1,323万5,000円余でございます。 8節報償費では、男女共同参画センターが主催する講座の講師謝金34万3,000円、寸劇で男女共同参画を推進していただいております地域づくり実行委員会に、男
--	--

	女共同参画推進活動謝金として20万6,000円を支出しております。 11節需用費では、修繕料として78万9,000円余を支出しております。男女共同参画センターリブラ2階ホールのLEDへの照明の取り換えや、リブラ駐車場の区画白線の引き直しを行っております。 13節委託料では、DV等の女性問題の相談業務委託料として40万2,000円、それから、就業支援としてリブラが開催をしておりますエクセル・ワード検定対策講座委託料として49万3,000円余を支出しております。 77ページをお願いいたします。 2款1項29目公共交通活性化対策事業費でございます。支出総額は2,827万4,000円余で、主に地域巡回バスの運行にかかわる費用でございます。 需用費の修繕料では、巡回バスめくばり号、コスモス号、そったく号の車検、法定点検、修繕費等で251万6,000円を支出しております。 また、13節委託料で地域巡回バス運転委託料に1,238万9,000円余を支出しております。 18節備品購入費では、老朽化した巡回バスの更新を行っております。マイクロバスから14人乗り1台、10人乗り2台買い替え、運行を行っております。利用促進のためには利便性の向上が必要であり、現在ダイヤ改正に向けた準備作業を行っているところでございます。 89ページをお願いいたします。 2款5項統計調査費につきましては、全体で総額335万2,000円余を支出しております。 91ページをお願いいたします。 毎年行われております工業統計調査費につきましては、11万1,000円余を支出しております。 また、住宅・土地統計調査費出は127万6,000円余を支出しております。この調査は5年に1回行われるもので、1節報酬で指導員3名、調査員21名に114万3,000円余の報酬を支出しております。 決算書135ページをお願いいたします。 6款1項3目観光振興費は、支出総額941万5,000円余でございます。 1節報酬432万円では、地域おこし協力隊2名分の報酬でございます。 8節報償費では、地域おこし協力隊が年2回行っておりますフォトコンテストの賞品代7万6,000円、15節工事請負費46万円では、町内各所に設置をしております観光案内版のうち3カ所が台風による落下の危険があったことから、撤去工事を行っております。 149ページをお願いいたします。 8款1項1目常備消防費、19節負担金補助及び交付金では、常備消防の負担金として4億3,087万3,000円を支出をしておるところでございます。 以上で、決算の説明を終了させていただきます。 続いて、主要施策の成果及び将来の課題でございます。 61ページをお願いいたします。 筑前町総合計画策定事務については、第2次総合計画策定に向けて町民アンケート、住民懇談会を実施しております。また、各課の事務事業を第1次総合計画後期基本計画を踏まえて、事業の振興管理を行っております。 次に、町内まつり事業事務でございます。ど〜んとかがし祭、大藤祭、大国様まつり物産展に助成をさせていただいております。 次に、地域外の人材を育成し、町の活性化と維持を目的にした地域おこし協力隊は、それぞれのスキルに合わせた活動を行っていただいております。平成30年度末で3
--	--

	名の隊員がおりましたが、6月末をもって任期が満了をしております。現在1名が町内に住み、中小企業へのコンサルティング業務等の自営として行っているところでございます。 次に、ふるさと応援寄附金推進事務でございます。 平成30年度は16,325件、1億9,459万2,000円の寄附が寄せられています。年々増加しておりますが、返礼率の3割以内の規制を国が行っております。国の示すルールを守りながら、今後も寄附金増に向けた取り組みを推進していきたいと考えております。 62ページをお願いいたします。 朝倉地域広域連携プロジェクト推進会議参画事務につきましては、観光情報プラットフォーム構築、グリーンツーリズム定着、高齢者徘徊SOSネットワークの活動を広域的に取り組んでまいりました。 観光情報発信事務につきましては、ガイドマップの配布、地域おこし協力隊によるSNS等を活用した情報発信を行っております。 63ページをお願いいたします。 交通活性化対策事業では、地域巡回バス第4ステップ運転を継続しており、利用者数は、平成30年度で18,823人となっております。 ブロードバンド加入促進事業では、夜須地区において体験会やキャンペーン等を行っております。平成31年3月末の加入状況は1,340件となっており、前年比に比べ108件の増加となっております。 平和推進事業では、第7回平和のメッセージコンテストを行い、全国から1,773作品の応募があります。平成30年度も昨年と同様に表彰式、発表会を3月27日に大刀洗平和記念館のイベント、ピースキャンドルと一緒に開催をしております。 それから、64ページをお願いいたします。 大刀洗平和記念館運営企画事務では、平成30年度の記念館入館者が94,781人、前年比で5,747人の減となりました。今後もマスコミ等への発信や修学旅行の誘致の取り組みなどを一層強化してまいります。また、適切な施設管理、魅力ある企画展の開催やおもてなしの心を持ったスタッフの対応に心がけてまいります。 コミュニティセンター運営業務では、南部地区コミュニティ運営協議会への助成と活動支援を行っております。同協議会は、自主運営を基本に活発な活動が行われているところでございます。 NPOボランティア支援業務でございます。平成26年度に開設したボランティアセンターを中心に、ボランティアの育成・確保を行い、平成30年度末の登録は17団体、206名、個人登録が49名、合わせて255名となっております。 65ページをお願いいたします。 男女共同参画推進業務につきましては、第3次男女共同参画プランの具体的な実施状況を把握し、取り組みの推進を図っております。 66ページをお願いいたします。 男女共同参画センター運営管理業務では、就業支援を中心とした主催講座を開催し、自主講座も継続的に運営をされております。 以上、簡単ではございますけれども、企画課からの説明とさせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の61ページです。 2項目目の町内まつり事業事務で、大藤祭実行委員会の補助金なんですが、去年は予算50万で決算41万、今年は予算も27万と大幅に下がっているんですが、何か理由があるんですか。

委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 平成29年度につきましては、大藤祭が30周年を迎えるということで、特に節目の取り組みということでですね、助成金の要望がございまして対応させていただきましたけども、30年度につきましては、元の助成金の額に戻させていただいたところでございます。
委 員 長	田中委員
田中委員	成果と課題の63ページでございます。 巡回バスについてでございます。 巡回バスは小型化になりました。なりましたが、前年度より使用者が464人ほど減っております。その具体的な考えはどうかかなというふうに思っています。
委 員 長	企画課長
企画課長	新しく購入いたしました14人乗り1台、それから10人乗り2台につきましては、本年の7月から運行させていただいております。また、その効果については、今からになると思いますけれども、バスを変えただけではですね、利便性という点、それから利用促進という点では、なかなか厳しいものがあるのかなというふうに思っております。 小さいバスになりましたから、コースの見直しもさせていただこうというふうに思っておりますし、それから、便数もですね、できるだけ小回りの利く、あるいは便数も増やす方向で今、検討させていただいております。 まだ、そのダイヤ改正の作業はですね、作業途中ではございますけれども、新しい車になって、たくさんの方が乗っていただけるようにですね、公共交通の検討委員会の中でも協議をいただきながら、利用しやすいバスの運行に頑張っていきたいというふうに思っております。
委 員 長	田中委員
田中委員	小型化になったのは、非常にいい事だなというふうに思っているところでございますけども、その利用者の皆さんがですね、利用者の声というか、そういう形が何か具体的にあれば、お教えいただけませんか。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 まだ作業は行っておりませんが、関係区長さん、それから、実際利用されている方たちへのヒアリング等はやっていきながら、ダイヤ改正の参考にしていきたいというふうに思っております。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	資料のほうでお尋ねいたします。61ページです。 上から4枠目の花いっぱい運動事業ですね、これは、予算30万ほど取られてですね、一生懸命されてあるわけですが、以前も私、申し上げたことがあります、まだまだ町内に花が少ない、道路沿いであるとか。 これは建設課の道路愛護ですね、の部分でお尋ねするべきかなとは思ったんですが、花いっぱいという項目が企画課にしかありませんので、やはり横の連携などを取られてですね、建設課または県の道路愛護の補助金もたぶんあると思います。そういうふうな花植えとかについてですね。そういう連携を図ってですね、この花いっぱいをしていただきたいと思いますと思うんですが、その辺りをお尋ねいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	各地域の花いっぱい運動はですね、私どものコスモスの種子と合わせて、農地・水のほうでも財源にしながら、各区で頑張っておりながら取り組んでいただいているというふうに

	思っております。 ただ、やっぱり各区の主催でございますので、各地域の中ですね、部分になってくるといことで、主な幹線道路沿いとかいうところは、やはり各区の対応というのは、今あっておりませんけれども、先ほど議員が言われましたような各幹線道路での対応についてはですね、関係課、関係機関ともですね、やり取りを今もさせてもらっていますし、企画課としては、総合計画の中でも、今後の総合計画策定の中でもですね、何らかの道筋ができないかなということを念頭にですね、先ほど言いましたように、関係機関、関係課と協議を続けていきたいというふうに思っております。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	ぜひ、よろしくお願いします。 それから、その下の枠です。1段下の、地域おこし協力隊運用及び支援業務、こちらについてお尋ねいたします。 今ご報告で、現在1名でよろしいですかね、活動されてあるということで、これは、国からの100%の補助ということで、大変有利な補助事業だと思っております。もっと積極的に活用してですね、雇ってですね、取り組んでいったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、これは、農林商工課のほうにもおられると思うんですが、この辺り、これから地域おこし協力隊の部分はこういった方向で進めようと思ってるか、その辺りをお尋ねいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 地域おこし協力隊は3年間の任期でございます、実は本年6月末をもってですね、その任期が終了しました。 これまでは8名の協力隊の方を任用してきたわけですけども、最後の6月末まで任用が満期で終わられた方は2名で、あとの6名についてはですね、自己都合、家庭の都合、あるいはやっぱり就職のことで、ちょっともう筑前町じゃないところに就職をされたという、なかなかこの部分については、止められないということもありましてですね、任期を終えられた方は、最終的に6月末では2名でございます。 その2名はですね、他の方たちもそうだったんですけども、町内あるいは周辺での就職活動をですね、かなりされておりました。ただ、やっぱり、なかなか合わなかったということですね、現状としては1名の方が、こちらの方はデパートの出身でもございますし、非常にスキルも持ってらっしゃったので、コンサルティング業務をですね、町内で定住しながらやりたいということで、この部分については、引き続き支援をさせていただいているところでございますし、他の隊員さんたちもですね、非常に筑前町は良かったと、できればおりたかったという声をたくさん聞いたんですけども、課題としては、やはりきちんとした職域、職場をですね、確保していくということが、やっぱり課題だったのかなというふうに思っておりますし、協力隊の皆さんが情報発信を多くしていただいたことというのは、非常にですね、町にとっても寄与していただきたいと思っておりますので、今後の方向性についてはですね、ちょっとやっぱり総括を今させていただいている途中でございます。 3年後のことをやっぱり見据えなければならぬということもあってですね、新たなまだ募集までは至っておりませんけれども、8名いらっしゃった方たちの状況を踏まえて、総括をさせていただいて、今後の方向性については、協議検討していきたいというふうに思います。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	この部分についてはですね、ぜひ積極的にしていただかないかということで、町長にもお尋ねしたいと思っておりましたけども、いらっしゃいませんので、副町長ど

	うでしょう、やっぱりこれ有利ですよ、もちろん。 地方創生の中ですね、こうやって取り組まれて、いろんな計画があります。本町にも、いろいろ計画がありましたけど、地域おこし協力隊が受け持った部分がある。また、地域おこし協力隊は、今、課長が言われましたように、個人のいろいろな都合で辞めなくてはならない、そういう事情、それを飛び越えては、お願いできんということですね、事情分かりますけど、その事情によって、町のそういうふうな計画が、他の課ですけれども、頓挫している中身も、事業もありますですよ。 だから、そういった、もうちょっとですね、途中で辞められる方は、それは致し方ないにしても、3年って決まってここで契約が切れるのであれば、もうちょっと前倒しで積極的にやっぱり募集をかけてですね、していただきたいと思うんですが、その辺りをすみませんお願いします。
委員長	副町長
副町長	議員のおっしゃること、よく分かるわけですが。 やっぱり私も一番最初ですね、この地域おこし協力隊、公募するときには、本当、町にとってはですね、すばらしい制度であるというふうに思って、これはもう10人でも20人もいいんじゃないかというふうなですね、気持ちを持っておりました。本当に町としては助かるわけです。 しかしながら、町長がいつもおっしゃっておられます。やっぱり本人の人生、これをですね、3年間でどう町が方向付けできるかということなんですよ。 やっぱり便利屋さんで使うのは、ほんと町としては助かるわけです。ほんとでですね、今までにも全然手が付けられなかった分野において、すばらしい能力を持った方が来てくれました。 そういうことで、ドローンにしろですね、そういうフォトコンテスト、いろんな面で発揮してくれましたが、なかなか3年後ですね、うちの町に住んでいただいて、新しい職場を見つけていただくというのがなかなかですね、今まで困難であったということで、ほんとで躊躇しています。 町としては、ほんとまだですね、来ていただきたいんですが、本人のことを思うと、なかなか、そこまで責任持てないなというふうな気持ちもございますし、ちょっとまだ方針がですね、その点、町のほうとしても出し切れてないような状況でございます。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	資料の61ページ、ふるさと応援寄附金推進事務について、お尋ねします。 ふるさと納税の返礼なんですが、昨年、確か37%近くの返礼品、30%にしますということだったんですが、それは堅持できているのか、お尋ねします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 国が示します基準に満たさないとですね、ふるさと納税の適用にならないという厳しい指導と、それから、もう法律改正までされておりますので、今の私も筑前町で扱っているものについては30%以下ということで対応させていただいているところです。
委員長	河内委員
河内委員	もう1点お尋ねします。 64、65ページなんですけれども、コミュニティについてお尋ねします。 今回、中牟田町区のコミュニティに、建設の補助金として助成がされます。今後コミュニティを運営するにあたって、南部地区のような運営補助はあるんでしょうか、お尋ねします。

委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 今回の中牟田町区のコミュニティセンター建設にかかわります助成事業につきましては、宝くじの助成を使った事業でございまして、事業の補助額としては1,500万、国のほうから来るようになっております。 今回の建設にあたっては、中牟田町区が主体的にですね、動いて段取りをされておりますし、その運営についても中牟田町区を中心に、防災機能だとか地域のコミュニティ活性化について、やっていただくということですので、南部5区のような運営形態をですね、現段階では想定はしておりません。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	今、河内委員から出ましたけども、このですね、南部のコミュニティで構築した、いろんなスキルをですね、ずっと波及させていくと、町内にですね。そういう計画があったわけ、当初ですね。それで進められたわけですね。 そういったものが、今回、この中牟田でまたコミュニティ、自主性が大事。それはもちろんそんなことだと思いますが、どう活かされていくものか、その辺りをちょっとお尋ねいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	校区に近いコミュニティの形として、今、南部5区が運営をしていただいております。それは、推進計画を策定をし、そのことに基づいてやってきたわけですが、この間、議会の中でも、何度となくコミュニティ推進のあり方についてはですね、ご協議、議論あるいはご指摘をいただいたところでございます。 現在での町の考え方としては、南部5区の運営についてはですね、支援それからサポートしていくということ、南部5区にもお伝えをさせていただいております。継続してですね。 その他の地域については、現段階では第2次の総合計画の中でもちょっと検討しなければなりませんけれども、検討課題という形で対応させて、現段階ではそういうことで対応させていただきたいというふうに思っております。
委 員 長	他にございませんか。
	木村和彦委員
木村和彦委員	資料の62ページの一番下なんですけども、広域観光の将来の課題のところに、観光客の行動範囲は広く、朝倉、筑後、太宰府と広域で観光の連携を取るとありますが、たいへん良い事だと思うんですけども、山麓線も開通してですね、良い事だと思うんですが、どのような対応を取られるのか、分かる範囲で結構ですので教えてください。
委 員 長	企画課長
企画課長	まず、筑後地域は観光協議会という組織がございまして、共同でですね、負担金も出させていただいておりますけれども、県の補助もいただきながら広域的な観光のイベントだとか、それからPRを取り組んでおります。 それから、太宰府地域でございますけども、実は太宰府の観光課とはですね、年に1回交流会をさせていただいて、お互いに連携をしていきたいと思いますということで、ただ、向こうにとって連携するメリットはどうあるかというところは、やっぱり向こう側の課題でもあるのかなと、筑前町としては、できるだけ太宰府に来たお客様たちをこっちに来てほしいということで、今、連携をさせていただいておりますけれども、なかなかですね、お互いのパンフレットのやり取りとかはできておりますけれども、具体的な事業というところまでは至っておりませんけれども、引き続き太宰府との連携は努めていきたいというふうに思っております。
委 員 長	寺原委員

寺原委員	資料の63ページです。一番下の段ですけども、大刀洗平和記念館関連。 これにはですね、97式戦闘機の所有ということで、朝倉市、筑前町、大刀洗町が協議をしているということなのですが、私は記念館におりまして、この97戦のことだけじゃなくてですね、記念館そのものについて、もっともっと朝倉市とか大刀洗町との連携を深めるべきだというふうに思っておりました。 課題のところにも、この連携のことがあげられておりますので、今、分かるところで結構ですが、どういうふうなことを今考えておられるかというのを、お聞かせ願いたいと思います。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 朝倉市と大刀洗町と筑前町はですね、97式戦闘機、これは、1市2町が所有をしているものでございまして、協議会を結成をし、わずかですけども、負担金をいただきながら、保険等の費用に充てさせていただいておるところでございますし、協議会は、年に最低1回は行いながら、事業の報告、お互いの意見交換をさせていただいているところでございます。 朝倉市はですね、平和事業は昔から活動をされておりまして、平和市民祭、それからフィールドワークはですね、現在も行われておりますし、この部分については、大刀洗平和記念館のほうからもですね、情報の提供やそれからやり取りは活発にやっ いただいているところです。 それから、大刀洗は太刀洗飛行場という名前のとおりですね、かなり太刀洗飛行場をPRに使ってあります。とりわけ今年が飛行場開場の100周年を迎えるということもあってですね、10月の下旬には劇団を呼んでの100周年の事業もやるということで、担当課長のほうからお話を頂いております。 今後の連携ですけども、確かに今までが十分だったかというところですね、それぞれ事業をやっていますけれども、できてない部分がありますので、この協議会をですね、機能化させて活発なやり取りをやっていきたいと、連携できる事業についてはやっていこうというふうに思っております。 ただ、具体的なところについては、まだ協議会の中でのですね、議論を踏まえて、具体的な内容についてはお示しができればなというふうに思います。
委員長	寺原委員
寺原委員	ぜひ、連携をまた、今後、深めていただきたいと思っております。 具体的なところですけども、例えば学校で言いますとですね、学校自体、全体数としては右肩上がり伸びています。 ただ、地元が思ったよりも伸びないというところがあると思ひまして、大刀洗町それから小郡地区ですね、ここは結構たくさん小学校も中学校も来てもらっていると思うんですけども、朝倉市のほうがやっぱり来館が少ないということがあると思ひます。 例えば、私が思っているのは、近くでもありますので、本来は記念館に来ていただいて見学をしてもらう、あるいは説明を聞いてもらうということが大事なんですけれども、その前段としてですね、例えば小学校であれば4年生、5年生、中学校であれば中学校1・2年生にこちらから出向いてお話をする。そして6年生になったとき、あるいは中3になったときには記念館に来て見学をしてくださいというふうな、具体的な提案をしたらどうかというふうに思っているところです。 もう1つは、ボランティアガイド、フィールドワーク等の、あるいは館内ガイドのボランティアガイドとありますけれども、こどもほぼ筑前町の方たちばかりで、高齢化もしております。今後、後の人たち、後継者をどうしていくかというふうな問題も

	ありますので、やっぱり、これについてもですね、朝倉市や大刀洗町にですね、やっぱり呼びかけをして、ぜひ、一緒にやりませんかというふうな働きかけが必要じゃないかなと思いますけども、この点について、どのようにお考えでしょうか。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 まず朝倉市それから周辺市町村との連携、とりわけ子どもたちの、やっぱり記念館へ来てほしいという思いはですね、開館当初からございまして、その中で、周辺のところに来ていただける学校と、なかなか厳しい学校と分かれているのが、現状まで続いております。 PRなり営業に行ったときもですね、それぞれ学校の事情を話をされて、なかなか厳しいものも、お話が出たりもしたんですけども、先ほど寺原委員が言われましたように、出向いてですね、PRも含めてというのはですね、以前も何回かやったことはございますので、館のほうで検討していきたいというふうに思っておりますし、寺原委員も副館長としてですね、ずっと尽力いただいておりますので、またご支援についてはよろしく願いをしたいというふうに思っております。 それから、ガイドの後継者につきましては、町内の呼びかけを再度やらせていただいて、そのことも含めて、町内外のガイドの方たちが増えていくということが、応援団が増えていくということになると思いますので、そういう取り組みをですね、充実をしていきたいというふうに思っております。以上です。
委員長	柳委員
柳委員	この前、大刀洗平和記念館に行ったんですけども、63ページの平和事業の関係で、資料とか戦跡がだんだん少なくなっているということが気になっているんですけども。 この前行ったときに、雷電という飛行機がアメリカにあるそうですが、誘致のことでちょっとお話を伺いたんですけども、町としての取り組みはどんなふうなことなのか、震電ですかね、すみません、震電という飛行機だったんですけども、訂正しますけれども。 町としての取り組みを、どうされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 震電は雑餉にありました渡辺鉄工所、九州飛行機というところでですね、戦時中、開発をされて、実践を待たずに終戦を迎えてですね、非常に貴重な飛行機だということで、今、アメリカのスミソニアン博物館の付属の博物館のほうで保管をされております。倉庫の中に眠っているわけですから、いろんなやっぱり興味のある方たちから、あの飛行機をどうにか日本に持ち帰れないかという声はいただいておりますし、実際アプローチをされた方もいらっしゃるという中でですね、もうだいぶん前に、ちょっと前になりますけれども、大事な飛行機だから展示をし始めましたという返事が逆に来てしまうようなところも、ちょっとあつたりもしておりますけれども、そういうちょっと経緯のある飛行機でございます。 館としても、九州飛行機は大刀洗製作所、航空機製作所とですね、非常に関わり合いのある兄弟会社でありますし、そういう動きをしていきたいという考えはですね、持っておりますけれども、なかなか話はアメリカの話でございまして、具体的にどうしていくのかと、それから、どういう段取りでしていくのかというところについてはですね、現状では、まだ具体的な手立てはできていないような状況でございます。 ただ、その背景からすると、非常に大事な飛行機なので、今後もですね、関係者の皆さんと意見交換しながらですね、何らかの対応ができないかということについて

	は、協議をしていきたいというふうに思っております。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	資料の62ページです。 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合の件で、ちょっとお伺いをしたいと思います。 29年度の資料と30年の資料が、将来の課題は同じようなことが書かれておりますけれども、1,050万ほど一般管理費として支出をされております。 行政改革というような観点から検討していくと、共同事務のあり方について検討していくということが2年続けて、もう何年も検討されていると思うんですけれども、どういうふうになさろうとしているのか、また、どういうふうに現段階話がいつているのかをお伺いしたいと思います。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 広域圏のあり方につきましては、合併前後に広域圏の今後の方向性について協議がなされたというふうに聞いておりますけれども、それは今後ですね、広域圏そのものをなくしていくというか、解散をしていく方向も検討がされたというふうに聞いております。 ただ、時期をはっきり私も確認をしておりますけれども、今のやっぱり広域圏を継続をしていくんだということですね、今、組織運営がされている状況でございます。現在は、広域圏事務組合そのもののですね、あり方についてはまだ検討しきっておりません。 ただ、常備消防、たくさんの負担金を今、各市町村出しておりますので、この負担金のあり方等についてですね、担当課長会を年に4、5回させていただきながら、今後の消防のあり方も含めて協議をさせていただいて、そのことを幹事会、理事会、議会という形で持っていかなければならないのかなということで、現在、今、その検討中でございます。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	ぜひともですね、行政改革の一環というようなことで、常備消防に特化した部分が主だろうというふうに思います。いくつかあるように聞いておりますけれども。 現段階、常備消防で処理できる部分が多いんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひとも、そういう観点でよろしくお伺いしたいと思います。
委 員 長	田口委員
田口委員	大刀洗平和記念館のことでございますけれども、ヘリコプターを瀏上記念館から持ってきたときに、そのロケットとか、その他の何と言いますか、瀏上記念館にあったものについてはどうなっているのか。 その後、記念館の展示場が狭いから、ちょっと置いとくというふうな話を聞いておりましたけれども、その後どんな状況かお尋ねいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 委員が言われましたロケット等ですね、これは名古屋の航空博物館に以前あったものでございまして、記念館の当初の計画の中では、平和、戦争と合わせて宇宙というテーマもあったということですね、そちらから一部譲り受けて、あるいは無償でいただいたものをですね、保管場所がないということで、瀏上元館長ですね、前の記念館の館長の黒川の音楽館のほうにですね、保管をさせていただいておりますけれども、この部分につきましては、すべてですね、音楽館のほうから、昨年だったと思いますが、撤去をさせていただいてですね、ただ、使えるものと使えないものと、ちょっと整理をさせていただいて、実験装置とか体験装置はですね、パソコンで使わ

	なきやいけないものも含めてありましたけれども、これはもうメンテナンスも含めて厳しいし、動く状況にないということで、一部処分をさせていただきました。 あとロケット等のレプリカについてはですね、何本かあるんですけども、これはかなり大きいものでございまして、今は環境防災課のですね、配慮いただきながら、下高場にありますクリーンセンターのほうに一時保管を、現在もさせていただいているところでございます。
委 員 長	田口委員
田口委員	1つの財産というか、そういう財産処分の域を脱するというか、それは貰ってきたから勝手に処分するというふうな形を取っておるのかどうか、ちょっとお尋ねですが。
委 員 長	副町長
副 町 長	私のほうからご説明いたします。 この経緯というのはですね、合併前、合併協議会のときに決まったことでありましてですね、お互い、私もちょっと名古屋のほうに見に行ったんですが、ヘリコプターとゼロ戦とロケット、様々なものが展示されてありました。 すべてのものをですね、全部引き取ってくれというのが条件なんです。それも無償でですね。ただ、輸送費は要りますよと。 だから、今見てもですね、ここにロケットをというようなですね、もうコンセプト全く違いますしですね。 やっぱり財産と言われればそうかもしれませんが、価値としてはですね、そんな価値はないんじゃないかというふうに、個人的には思うんですが。 本当に処分のほうでですね、困っておるような状況です。はっきり言ってですね。私も何とか金にしたいなと思ってですね、オークションに出したらどうかなというふうなこともですね、ちょっと思ったんですが、ただで、もらったやつをああいうのに出すというのも、個人ならできるかもしれませんが、行政がそういうことをしちゃいけないのかなというふうなこともありまして、はっきり言って困っているような状況です。 それで追々見ながらですね、処分できるものは処分しても、別に財産台帳に載っておるわけでもありませんのでですね、今後また検討していきたいというふうに思っております。以上です。
委 員 長	田口委員
田口委員	今、副町長から言われました、私もそんなふうに思いますけれども、やっぱ決着をですね、始末するなら始末するというふうな形で、行政的に危なくないように処理するとか、そういう話をして議会に報告するとか、そういう形を取ってもらえばですね、やっぱみんなに知らせやすいんじゃないかなと思います。適切な処理をお願いしたいと思います。
委 員 長	決算に係る項目ということでお願いいたします。 それから、並びに今後の課題等についての質疑ということで、お願いをしたいと思います。 田中委員
田中委員	資料の64ページ、大刀洗飛行場の戦跡の関係なんですけども、成果として、フィールドワークは充実されてあるということです。 将来の課題についてですけど、掩体壕の保存というのは、この前、一般質問等で確認をいたしましたけども、その他のですね、北滑走路の問題とか、それから原地蔵にある赤煉瓦のブロックとか、そういうところもフィールドワークで行かれる跡地だと思います。

	それは、第三者の土地に絡んでいるのが現状かと思うんですけども、これについて、今後どういうふうなお考えがあるのか、購入にあたるとか、そういうふうなお考えがあればお知らせ願いたいと思います。
委員長	企画課長
企画課長	ご承知のとおり掩体壕につきましては、取得をさせていただいておりますけども、先ほど議長が言われました北飛行場だとか、それから赤煉瓦、まだほかにもございますけど、その部分を現段階で購入する計画は持っておりません。 ただ、貴重な戦跡としてですね、フィールドワークでも活用させていただいておりますので、この地権者の方のご厚意に、きちっと対応できるようにフィールドワークもやらせていただいておりますし、地権者の方たちへの配慮を欠かさない対応をしていきたいと思います。
委員長	田中委員
田中委員	すみません。先ほど赤煉瓦と言ったんですけれども、憲兵隊跡地だそうなので、よろしくお願いします。訂正してお詫びを申し上げます。 地権者の方たちについてもそうかと思っておりますけれども、箇所的にはみんな劣化が非常にひどくなってきているのが現状かと思っています。 計画的にですね、少しずつでも購入ができればなというふうに思うんですけども、よろしくお願いいたします。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	まさしく今の件はですね、私も聞こうと思ったんですけど。 今言われた中で、言われなかったんですけども、監的壕、ありますですね。 あれが確か個人の土地に今あるということだと思うんですが、物自体は、あれは町の所有物になるんでしょうか。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 戦時中にですね、飛行訓練を見るための壕として使用されておって、当時はまだ南のほうにあって、戦後か戦時中に移設をされたというお話を聞いたことがございます。 それから土地につきましても、私が見る限りではですね、ちょうど里道と言われます道路と、それから、地権者のちょうど間ぐらいに建っておりまして、記念館が建つまでは、私有地のほうの地権者の方がですね、倉庫のようにして使われておったんですけれども、開館後は見学の人があるやろうからということですね、掃除をしていただいて、片づけをしていただいて見学できるように配慮をいただいたところでございます。 それで、先ほど言われました建造物の所有者の部分についてはですね、ちょっと今の段階では、はっきりとした回答が持っておりませんが、調査をしていきたいと思っております。 ただ、今日明日の中でですね、その調査ができるかどうかというのが分かりませんので、そういうことでよろしくお願いいたします。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	ということであれば、じゃあ、地権者の方が、いや、これはもう無理よって、これどうかしてくれと、別に計画が出たからと言われたら、個人の意思によって廃棄されるものかとか、そのときの協議になると思うんですが、やっぱりそういう不安定な状態は好ましくないし、課長が答弁されましたように、あの位置にあることは別に関係ないんですね。南のほうから動いてきたということで。 あそこの位置に対する何らかのものがあればですね、あそこに置くべきでしょうけ

	ど、やはり動かせるのであればですね、動かす、ただ、井戸ですか、についても、ああいうものは動かせません。さっき言われた憲兵隊跡ですね、あんなもので動かされません。そんなのはすぐって無理かもしれませんが、ぜひ計画的にああいう動かせるものはですね、動かす方向で考えていただきたい。よろしくお願いします。
委員長	他に質疑ございますか。 これで質疑を終わります。 以上で企画課を終わります。
委員長	続きまして、財政課の説明を求めます。 財政課長
財政課長	それでは、決算書のほうから説明をいたします。 53ページをお願いいたします。 2款1項1目一般管理費でございます。 財政課の所管につきましては、11節需用費の消耗品費876万3,000円余です。 一部、総務課分も含まれておりますが、この予算につきましては、学校を含めた庁舎、税務署のコピー用紙、事務用品などで、財政課で一括購入をしているものです。前年度より62万8,000円余の減となっております。 次に、57ページをお願いします。 3目財政管理費です。 主なものは13節委託料の財務書類4表作成支援業務委託料417万7,000円余です。前年度より236万1,000円余の減です。 続きまして、59ページをお願いします。 5目財産管理費です。支出済額1億1,431万7,000円余です。前年度より1,340万2,000円余の増となっております。 増加の主な要因につきましては、13節委託料の庁舎管理委託料と15節工事請負費の増によるものです。工事請負費につきましては、敬老館浴室の修繕工事を行ったものでございます。 61ページをお願いします。 6目の財政調整基金費から63ページの17目そったく基金費までは基金積立金でございます。 元金積立の大きなものとして、まず6目財政調整基金費に住宅新築資金等貸付事業特別会計における基金廃止分1,611万6,000円余、10目公共施設等整備基金費に町営住宅跡地等の売払収入1億304万5,000円余、13目多目的運動広場整備基金に国有提供施設所在市町村助成交付金1,255万4,000円。 63ページ、15目ふるさと応援基金費にふるさと応援寄附金から経費を差し引いた額9,471万5,000円余の積み立てを行っております。 次に、69ページをお願いします。 21目行政情報処理費です。支出済額8,924万8,000円余です。前年度より2,696万6,000円余の減となっております。 支出の主なものにつきましては、電算システムの更新、保守、委託料及び使用料となっております。 続きまして、201ページをお願いします。 11款公債費です。18億5,626万5,000円余の元利償還を行っております。前年度より1億6,755万8,000円余の増です。前年度に引き続きまして、繰上償還を実施をしております。 203ページをお願いします。

	13款予備費です。1,336万7,000円を充用しております。 主なものにつきましては、2款1項11目農業振興基金費になりますが、ここに233万2,000円、2款1項15目ふるさと応援基金費への388万3,000円、2款1項19目企画費のふるさと納税委託料などに177万1,000円、9款1項2目教育総務費の中学校テニス部などの全国大会出場費として223万円、9款7項1目三輪中学校費への、これは落雷による空調機等の修繕費が必要になりましたので194万4,000円を、充用をしておるところでございます。 次に、205ページをお願いします。 実質収支に関する調書です。 歳入歳出差引額2億5,053万4,000円、翌年度に繰り越すべき財源710万円、実質収支額2億4,343万4,000円でございます。 次に、276ページをお願いします。 財産に関する調書です。増減のあったものについてのみ説明をさせていただきます。 まず、公用財産のその他公用施設209.52平方メートルの減につきましては、町営住宅福島団地跡地売却時に公用財産となっていた隣接地がございます。それを含め売却をしたものでございます。 次に、公用財産ですが、道路施設の2,444.87平方メートルの増は、住宅地開発に伴い占有されました道路用地の寄附が主なものとなっております。 次の河川施設の111.93平方メートルの増は、水路用地としての寄附が主なものでございます。 都市計画施設93.00平方メートルの増は、住宅地開発に伴い整備されました公園の寄附によるものです。 公営住宅施設1,405.62平方メートルの減につきましては、これは主に町営住宅東小田団地建替えに伴う残地です。これを普通財産に移管をしたことによるものです。 その他公共用財産6.27平方メートルの減は、旧駐輪場敷地の一部売却によるものです。 次に、普通財産ですが、宅地の8,779.60平方メートルの減は、主に町営住宅福島団地跡地と、松延団地跡地の売却によるものです。 雑種地9.47平方メートルの増は、登記調査により漏れていた分を登記をしたことによるものです。 田の35.6平方メートルの増は、水資源からの寄附があったことによるものです。 その他普通財産2,555.00平方メートルの増につきましては、これは、地目は墓地であります。登記が栗田村となっていたものを筑前町に承継移転をしたものでございます。 次に、278ページをお願いします。 有価証券と出資による権利につきましては、前年から変更はございません。 次に、物品でございます。 物品の消防自動車1台の減につきましては、第3分団ポンプ車の廃車によるものです。 なお、第3分団ポンプ車につきましては、消防庁より無償貸付を受けておりまして、毎年度、借受書を提出をいたしまして、貸付承認を毎年受けるという形で貸し付けを受けるということになっております。 280ページをお願いします。 基金でございます。 基金には、出納整理期間がないという考え方がありますので、31年3月末、30
--	--

年度末現在高というところに記載をしております。5月末の出納閉鎖日現在高を一番右端ですね、記載をしておりますけど、予算執行につきましては、出納閉鎖日までとなりますので、出納閉鎖日現在高、これが30年度末の現在高ということになります。

一般財源の増減につきましては、決算の概要で説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

282ページの特別会計の住宅新築資金等貸付事業特別会計財政調整基金につきましては、基金を廃止をしたものでございます。

続きまして、決算審査特別委員会資料のほうで説明をさせていただきます。

67ページをお願いいたします。

財政課につきましては、財政係、管財係の2係でございます。

財政係につきましては、予算の編成、執行に関すること、地方債に関すること、地方交付税に関すること、財政計画に関することなどが主な業務となっております。

成果と将来の課題及び今後の方向性につきまして、主なものを説明をさせていただきます。

まず、地方債管理につきましては、町債の発行額を元金償還額の9割以下に抑え、公債費を抑制することで、起債残高及び実質公債費比率の縮減を図っているところで。30年度は約4億円の繰上償還を行い、起債残高を前年度より約9億6,000万円減少することができました。

また、公債費比率も前年度より0.6%改善をすることができました。引き続き起債残高の縮減を図っていきたいと考えております。

財政計画につきましては、32年2月策定の中期財政計画における初年度の検証を行うとともに、計画期間内の収支見直しを行いました。今後も財政計画をもとに事業の必要性などを見極め、事業を進めていくことが重要であるとしておるところでございます。

68ページになります。

基金管理につきましては、30年度末で49億8,783万8,000円の残高がありますが、一般財源の不足を財政調整基金の取り崩しにより対応をしている状況であります。災害などの不測の事態に備え、財政調整基金の保有額を標準財政規模の20%以上確保することを目標としておりまして、財政計画に基づいた基金活用を継続をしていきたいと考えております。

次に、69ページからの管財係になります。

管財係につきましては、本庁舎、コスモスプラザの維持管理業務、入札契約業務、電算システム運用管理事務が主な業務であります。

まず、本庁舎、コスモスプラザの管理業務におきましては、付帯設備の老朽化によりまして修繕が必要な箇所が増加をしております。常駐の施設管理委託によりまして、点検及び修繕によりまして、経費削減を図っているところであります。

次に、マイクロバス運転委託業務につきましては、町の主催、共催による事業、各種団体の事業計画に基づく公共的活動に使用するために、マイクロバス業務を民間事業者に委託をしているものでございます。

将来の課題のところに運用コストが増大をしていると記載をしておるところですが、これは、正確にはシルバー人材センターに運転業務を委託をしていたときと比較をしてですね、増大をしているということでございます。

現在は約800万円の予算の範囲内で運用をしておるところです。マイクロバス業務委託料1台、1回につきまして4万3,200円の契約としておるところです。

申込時におきまして、マイクロバスの利用が真に必要な内容となっているのか、バスの運行スケジュールに無駄がないのかなどをチェックし、マイクロバスの業務を委託をしておるところでございます。

	次に、庁舎のエネルギー対策事業ですが、30年度は地方公共団体カーボンマ・ネージメント事業の活用により、LED照明及び空調機チラーの更新に向けた準備を進めてきたところです。 この事業につきましては、世界的な問題となっておりますCO₂削減を実行するための事業でありまして、事業採択率が非常に低いというものでありましたが、本年度におきまして、国の事業採択を受け、間もなく工事着工の予定となっております。 今後の課題といたしましては、複合施設、小中学校等のLED化を進めていく必要がございます。 次に70ページをお願いします。 電算システム運用管理業務、庁内ネットワーク設備運用事業につきましては、専門性の高い業務であります。特にマイナンバー制の導入によりまして、セキュリティがより重要となっております。セキュリティの強靱化対策を行い、運用管理を行っているところです。 最後の公共施設マネジメント事業につきましては、人口減少と厳しい財政状況が今後予想される中で、公共施設の現状と課題を把握し、長期的な視点をもって施設の整備、更新、長寿命化を計画的に行う必要がございます。そのための個別施設計画を令和2年度までに策定することとしております。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村博文委員
木村博文委員	資料のほうでお尋ねいたします。 69ページです。 マイクロバスの運転事務ということでお尋ねしたいんですが、将来の課題のところにも書いてありますが、ニーズがものすごく高いということですね、30年度約800万ほどの費用をもとに、予算をもとに188回の運行をされたということなんですが。 これは、以前は、言われてましたようにシルバーさんに委託してですね、されてあったんですが、今の形態にすることによって、以前は使われていたけど使われなくなったとかですね、学校関係とか結構多かったんですね、ものすごく利用されてるのがですね。その辺りはどうなんでしょうか、住民サービスの部分で、この利用が難しくなったというのは発生してないんでしょうか、お尋ねします。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 そもそも、このマイクロバスの業務を委託しておりますけど、マイクロバスの使用目的については、あくまでもこれは公共用としてマイクロバスを利用するというのが、大前提でございます。 町の行事ですね、そして学校等もそうでありますけど、学校の各種行事ですね。それと各種団体、町の各種団体ですね、町の行政活動に寄与されてある各種団体、その団体の事業計画に基づく全体的な活動ですね、そういったことでですね、このマイクロバスの運営ですかね、をしておるところでございます。 この188件でございましたけど、その内訳を申し上げますと、行政の行事で65回ですね、学校の行事で72回、その他各種団体等の利用で51回、合計188回が30年度の実績ということとなっております。 申し込みをされてですね、財政課のほうでお断りをしたというのは、なかったというふうに記憶をしております。 各課からですね、関係団体の申し込みについては、その担当課ですね、課から財

	政課のほうに回ってきますので、財政課においてお断りをした分については、なかったということで記憶しております。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	ということは、以前申し込んであった数ですね、は大体この中で納まっているということで考えていいんでしょうか。 それと、もう1点費用についてですね、以前お尋ねしたことがあるんですが、この形態でいくものと、以前、シルバーさんに委託して、自分とこでマイクロバスを持ってやっていた分と、その費用がですね、それぞれ違うと思うんですが、かかっている費用ですね、これは今、削減されたんでしょうか、その部分がですね。それとも増えているんでしょうか、その辺りをお尋ねします。
委員長	財政課長
財政課長	以前シルバーにですね、運転業務だけを委託をしておったということです。このときにはですね、運転業務の委託料だけで約300万ほど、毎年ですね、300万円前後、そして、それプラスバスの維持費、バスは町のバスでありましたので、燃料費とかですね、そういった分が費用としてあったと思います。 今現在、先ほど申しましたように、マイクロバスを含めて、マイクロバスの事業を民間の事業者へ委託をしておりますので、先ほど言いました800万円の範囲内で、今行っておるということです。 だから、単純に比較すると費用は上がっているということです。 すみません。私が、少し認識がない部分がありましたけど、シルバーに委託していたところに、まだ保険代が別途あったということでもあります。ちょっと額が。 それとですね、そもそも以前の形式は白タクということになりますので、そもそも以前のような形態ではできないということで、今の形態に移したという経緯がございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	なんか、つかめるような、つかめんような回答でしたけども。 結局ですね、住民サービスが落ちてないのであればですね、それは、これでやっていけないかと思うわけですね。その辺を十分に検討されて、上がったら上がったで仕方ないと思います。その代わりしっかり住民サービスに繋げていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。 それともう1点、資料の70ページでお尋ねいたします。 庁内ネットワーク設備運用管理事業ということで、パソコン関係の、これちょっとどこで聞いていいだろうかと思ってですね、あれなんですけど、各今度の補正の協議にも出てきている部分であります、ITの財産管理にですね、ものすごく、なんかかかっているような気がするんですね。それが、そのとき、そのときで出してこられるからですね。 私ちょっと勉強不足なのかもしれませんが、本当に、これは適正なのとやっぱりですね、思うようなところがあるんですね。更新は、ウインドウズの何とかが使われなかったから、全部入れ替えましたって、また、どんと大きい、これ何年後にまた来るのとか、そういうところがですね、ちょっとつかめないんです。 よかったらIT関係のパソコン関係とかを総合的に網羅した、何か管理計画とか財産管理の部分であるとか、そういったのが出せませんか。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 今、議員が言われました、そういった、この分かりやすいような計画表、そういったものについては、ちょっとすぐにはできませんので、作りたいと思いますけど、す

	ぐにはできないということで、ご了承いただきたいと思います。 今現在、行政のですね、パソコンとかそういったものについては、電算系のほうで管理をしておりますし、学校内のパソコンについては、これは学校側でですね、管理をしていただいております。 また、町のですね、ネットワークがいくつか存在をしております。LGWAN系ネットワークとかですね、マイナンバー系ネットワーク、情報系ネットワークとかですね、その中に、いろんなまたシステムがそれぞれありまして、基本的にサーバーそれぞれにあるわけですけど、そのサーバーの更新については、やはり5年サイクルでやらないと、メーカー側はですね、補修、保証してくれないといったようなことになりますので、今、議員が言われましたようにですね、かなりの費用を要している、またそれが、いろんなのが、どんどん出てくるのが分かりにくいということは、確かにそうだろうというふうに考えております。 ちょっと、分かりやすいようなですね、資料があったらいいと私も思っておりますので、今議会中には難しいかと思いますが、また、検討したいと思います。
委員長	他に、質疑はございますか。 質疑がないようでございますので、これで質疑を終わります。 以上で、財政課を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。 14時35分から再開をいたします。 (14:25)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:35)
委員長	税務課の説明を求めます。 税務課長
税務課長	それでは、決算書のほうから説明いたします。 決算書81ページをお願いいたします。 税務課につきましては、2款2項1目税務総務費から納税推進費まででございます。 1目税務総務費につきましては、支出済額8,882万5,000円余でございます。 主な支出内容につきましては、職員の人件費等義務的な経費と過誤納の還付金でございます。 過誤納の還付金につきましては、固定資産税の住宅用地特例の適用漏れの還付、それから、法人町民税の予定納税の税額の構成によるものが主でございます。 2目賦課徴収費につきましては、次のページでございます。 賦課徴収につきましては、支出済額2,498万8,000円余でございます。 主な支出内容は、嘱託職員、臨時職員の報酬及び賃金、それから、路線価更新業務の委託、国税連携・電子申告等の委託、それから、人材派遣等の委託でございます。 3目、下のほうでございます。納税推進費につきましては、支出済額845万9,000円余でございます。 支出内容につきましては、嘱託職員の報酬及び督促状等の発送の役務費でございます。 次に、決算特別委員会の資料をお願いいたします。 71ページをお願いいたします。 71ページ、固定資産税につきましては、固定資産の評価が重要な業務となっております。

	ります。 評価替業務につきましては、平成30年度は基準年度にあたり、土地の評価更新業務を行っております。今後とも評価基準に基づき、不動産鑑定士等の専門的な助言をもとに適正な評価を実施していきます。 また、航空写真につきましては、近隣市町村との合同撮影を実施しておりますが、問題点があるということで、今後、関係自治体との協議を重ねていく必要があるというふうに考えております。 償却資産申告賦課業務につきましては、県が実施しております広域事業所実施調査に参加し、正しい申告指導を行うとともに税務調査の実施に向けて体制を整えていく必要があると思います。 次のページでございます。 町民税係につきましては、賦課業務におきまして業務が集中するために、繁忙期の人材確保が問題となっております。現在は派遣職員を活用して対応しておる状況でございます。 年明けて源泉徴収が送ってくる頃になると、8人から9人の派遣職員の方を雇い入れ対応しておるところでございます。 また、国税連携により申告情報のデータでやり取りを行っております。賦課業務の効率が図られておるといような状況でございます。 それから、地方税法につきましては、毎年度、改正が行われております。課税通知の内容等につきまして複雑であります。住民への分かりやすい説明が求められておるといような状況でございます。 73ページでございます。 収納管理係につきましては、収納率の向上が課題でございます。催告書の発送、納税相談、分割納付、滞納処分等を実施し、収納率の向上を図っております。今後とも収納率を向上させるために、財産調査それから滞納処分に係る収納体制の強化が必要であると考えております。 74ページをお願いいたします。 収納状況の一覧表をあげております。 一般会計における町税の収納率につきましては、現年度分が98.69%で、前年度同率となっております。 滞納繰越分につきましては17.84%で、前年比2.09%の増となっております。 75ページには滞納処分と不納欠損の一覧表を示しております。 不納欠損につきましては、前年度比398万3,000円余の増となっております。 76ページにつきましては、国民健康保険税の収納状況の一覧でございます。 現年度課税分の収納につきましては95.93%で、前年比0.51%の減となっております。 滞納繰越分につきましては12.45%で、前年度比1.44%の増となっております。 77ページにつきましては、不納欠損の事由別明細を掲示しております。 不納欠損につきましては、1、不納停止後3年を経過したものは65件、それから2番、納付義務の消滅はありません。 3の執行期間中に時効消滅したものは31件、それから、4番、時効の完成が59件となっております。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員

河内委員	資料の71ページ、一番上です。 評価替え作業業務委託事務の具体的措置の中で、土地評価更新業務270万円（時点修正を含む）とありますが、去年は874万8,000円かかっているんですが、下がった理由を教えてください。
委員 長	税務課長
税務課長	お答えいたします。 たぶん何度も私は言っておると思いますが、評価替えは3年に1回です。基準年度第2、第3とそれぞれ業務が違います。基準年度につきましては、評価替えした当時ですけど、その地域を再度、見直す作業です。今回の予算は。 2年度につきましては、鑑定評価を入れて価格を付けると。3年度につきましては、航空写真を入れて、その評価を反映させて、その評価替えとするというような状況です。内容が違います。 業務は同じ名前で書いておりますので分かりにくいとは思いますが、そういうふうな形の中で、3年サイクルで、合併以来ずっとやっておりますので、そういうことで、金額はそれぞれ違います。 一番高いのは3年度の航空写真のときは航空写真を撮って、そして鑑定評価を前の年にしますと、前の年の1月1日の図上をデータに落として、課税に反映させる作業をしますので、ちょっと高くなるというような状況です。以上です。
委員 長	河内委員
河内委員	今年は、第1段階で安かったんですか。
委員 長	税務課長
税務課長	そうです。今年は基準年度でございます。1年目でございます。 今年じゃなくて昨年ですね、30年度。30年度に評価替えをして、評価替えした年に状況の類似地区を見直すというようなやり方をします。それを見直す作業が、その金額でやったということでございます。 だから、1年目は安いと言えば安いですし、2年、3年目は鑑定評価などが入りますから高くなると。毎年違います。そういう状況で。以上です。
委員 長	石橋委員
石橋委員	資料の73ページで質問させていただきます。 町税収納業務の将来の課題というところで、滞納処分にある差し押さえを実施していることで、納税意識は高まりつつあるが、新たな滞納者、若年化も増加しつつあるとありますけれども、この納税されてない理由というか、要因は何かというのは、町のほうで把握はしてらっしゃいますでしょうか。お尋ねします。
委員 長	税務課長
税務課長	それぞれの理由というのは、正確には把握しておりません。 ただ、1つ考えておるのがですね、いわゆるテレビとかマスコミなんかです。生活保護を貰えばいいやと、仕事せんでも税金、そういう認識が広まっている気がします。 ですから、総務課の質問の中にあつたように、投票率が低いと。自分の権利を主張するためには義務を果たさないかんという考え方がないんじゃないかと、薄いと。 税務の指導の中でも、よく言われますのに、租税教室ですね、もういわゆる15か18になったら公民権が与えられると。15までに租税がどういうものか、はっきり覚えさせないかんということを言われております。そのことは重要なことです。 そのことが当然、公民権の執行に当たり、いわゆる投票率に繋がっていくというような状況だと思います。 単純に若いから何とかじゃないけど、若いからそういう意識がですね、薄いんだろ

	うというふうに思います。言えば、その人のご両親が滞納したと、そういうことがあるかもしれませんが、特に今、法的に認められている滞納処分というのをですね、強くやりながら、そのことを理解してもらってやっていかんとですね、そうなると思います。 納めんでいい、何もなかったじゃいかんで、そのことについては、特に若年層の若い方ですね、平成生まれの方ですね、滞納の相談に来てあるだけ、まだいいんですけど、そういうことは、よく受け付けて、聞いておるような状況でございます。
委員長	石橋委員
石橋委員	今のお話でもですけれども、この後の、滞納者がやっぱり増えているということは、不納欠損のほうにも、必ず繋がってくるのではないかと思います。 本当に、この若い方たちが納税を、何で納税するのかというのを、やっぱり私たちも話していかなくちゃいけないと思いますけれども、若い方が納税をされてないということで、町としては、その方に何か指導じゃないですけれども、お話をかはされてらっしゃるのでしょうか。
委員長	税務課長
税務課長	お答えします。 基本は、税法どおりのやり方をやっておるということです、滞納になれば督促を出す。20日以内に督促を出す。督促をして10日以内に完納なければ、差し押さえをするというふうになっております。このようになっていきます。 ですから、不納欠損もそうです。不納欠損も決まったものですから。 いわゆる差し押さえる財産がないとか、差し押さえたら生活ができなくなるとか、そういう理由によってですね、執行停止の処分をします。 一番個人的なものは、普通は生活保護ですね、生活保護にかかった人にはもう執行停止の処分をかけて、だから、税法上は、法でやり方は全部決まっていますから、そのとおりやるようにですね、指導しております。 その方を集めてどうのこうのの話じゃありません。個人の話ですから、ましてや個人情報のようなところを出すわけにはいかんと、というような状況でございます。
委員長	石橋委員
石橋委員	本当に、この滞納者ということで、町のほうも国税のOBの方とか、本当に税務事務所の職員の方とかと一緒に、こうやって滞納者の方のところを訪問してらっしゃると思います。本当にまじめに納税してらっしゃる町民の方たちは、ほとんどだと思いますので、本当に滞納者が1人でも少なくなるように、町のほうもよろしく願いいたします。以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	今のお答えの中にありましたけど、本当に教育というのは大事でですね、主権者教育、今、学校現場では一生懸命取り組まれてあります。 そういった中で、町独自でですね、そういったことをされてありますでしょうか。教育課と連携を図られて、納税についての学習を進めてくれとかいうですね、そういうふうな活動をされてありますか、お尋ねいたします。
委員長	税務課長
税務課長	お答えします。 基本的に税務課だけでとは、なかなか難しいです。できません。 ですから今はですね、租税教育協議会、租税教育協議会というのは税務署にあります。税務署の中で、各学校それぞれ小学校、中学校ですね、そこに講師を派遣して、租税教室をやっています。

	うちの職員もですね、中学校は難しいですけど、小学生のある程度の年齢なら、大体、説明ができるようになっていきますので、そこに参加して、講師として行って、自分も勉強してくるし、子どもにも教えてくるというような状況でございますので、租税教室の中でですね、ということになると思います。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	租税協会のほうにお願いしてですね、するという取り組み大事ですが、やはりですね、すぐ形は出らんとします。 確かに今、ものすごく窓口も多忙な中で大変とは思いますが、ぜひですね、町独自のですね、こうやって行って、地域の子もたちに教育をするというスタイルを、ちょっとでも取り入れていただきたい。直接行っていただいてですね、取り入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。 回答は結構です。
委 員 長	河内委員
河内委員	先ほど出納室のところで、ここで聞いてくださいと言われたので、お尋ねします。納税者で口座振替がだいぶあると思うんですが、その割合と、今後、口座振替、どのような方向にもっていくのかお尋ねします。
委 員 長	税務課長
税務課長	口座振替の申し込み件数ということで、一般会計については、先ほど申し上げました58. 何%ですね、申し訳ないんですけど。 これからの方針ということはですね、特に口座振替を推進していくという方向は考えておりません。当然、お尋ねになれば、当然指導して、お願いして、口座振替をしていただくようにしております。 そういうとこで、特に強化期間とか強化週間を作って、口座振替を推進していくということは、今のところ考えておりません。
委 員 長	河内委員
河内委員	口座振替で残高がなかったら落ちないので、二度手間というのはあると思うんですが、普通徴収と比べて、どちらが職員の方にとって、仕事が楽と言ったらおかしいんですけど、なるんでしょうか。
委 員 長	税務課長
税務課長	基本的には口座振替が職員の手間とか、いろいろ考えられるのは楽だと思います。ただ言いますように、業務繁多です。たくさんあります。 いわゆる派遣の人材を雇って仕事をしているような状況の中で、そこまでのことはできないというような状況はあります。 ただ、それはもう口座振替がいいということであればですね、進めますけど、個人の意見です。口座振替をすると何でいかんですかと聞くと、必ず、金を知らん間に取られとると。取りよるわけじゃないんですけどね。 そういう言い方をされると、私たちもどうしようもないと。そういうことで話をしよりますけど、基本的に口座から引くということも、いわゆる嫌いな方がいらっしゃるのはいらっしゃいますから、あえて、そこをどうしてもということは言っておりません。以上です。
委 員 長	田中委員
田中委員	資料のほうでお尋ねいたします。 75ページです。 不納欠損ですが、これはもう確定した数字で間違いはないんでしょうか。
委 員 長	税務課長
税務課長	お答えします。

	不納欠損は3月31日までにやります。確定した数字でございます。
委員長	田中委員
田中委員	ということは、欠損額ですね、昨年の29年度なんですけども、前回は、昨年の分は町民税で258万4,000円が、今年の欠損額は155万になっているんですよ、町民税が2つがですね。3つあると思いますけども、法人を抜いたところの金額が違っておるようです。 後で払ってあるのかなと思うんですけども、これが、ちょっと数字が違うんで、ご確認ください。
委員長	税務課長
税務課長	お答えいたします。 資料はですね、前年度までは県民税を含めてたんですよ。 だから、もう分かりにくかろうということで、町民税だけに絞ったものですね、数字が変わっております。申し訳ありません。
委員長	河内委員
河内委員	同じページです。不納欠損の④ですね、時効成立。 時効を成立させないために、督促を送ったら時効が延びると思うんですが、そういうことはされてないんですか。
委員長	税務課長
税務課長	時効の中断というのは、差し押さえしかございません。督促を送ったから中断するわけじゃないんです。督促は1回しか送りません。 だから、差し押さえをしないと時効は延びないと、中断されないということでございます。よろしいでしょうか。 督促を出したから時効が延びるという話じゃないということです。 私が答えているのがおかしいのでしょうか。 督促はあくまでも督促で、督促というのは納期限20日以内に発送しなさい。そして、督促して10日以内に完納しなければ差し押さえをしなさい。当然差し押さえすれば、それから時効は中断します。ということでございますので、督促を出したからといって、時効が中断するわけじゃないということでございます。
委員長	河内委員
河内委員	私は勘違いかもしれませんが、債権に対して督促を出した時点から、また、新たな事項が発生すると思ってたんですが、それは違うんですか。
委員長	税務課長
税務課長	お答えします。 私が知っている範囲、間違っていると思います。
委員長	他に、質疑はございますか。 これで質疑を終わります。 以上で、税務課を終わります。
委員長	続きまして、住民課、人権・同和対策室の説明を求めます。 住民課長
住民課長	64ページをお願いいたします。 2款1項18目総合支所総務費です。予算現額1,500万9,000円に對しまして、支出済額1,457万2,000円余です。 総合支所の庁舎維持管理の経費として光熱水費や修繕費、保守委託料等が主なものになります。 30年度は修繕料として、高圧受変電装置の定期点検により部品の劣化が報告され、故障による地域停電等の恐れがありましたので、部品交換等の修繕を行いました。

	その他修繕につきましては、公衆トイレの漏水や照明器具の交換等、全部で10件の修繕を行っております。 光熱水費では、総合支所の電気料を新電力のほうに変更しており、効果が出ていると思われます。 また、委託料ですが、自家発電装置の重点検時期でしたが、点検内容による部品交換の時期を延ばすことができることを確認をして、点検のみを実施しましたので、予算の残が生じました。 設備保守業務委託料は、電気設備、防災設備、冷暖房機、自動ドアの保守点検の委託契約で、これまで別々であったものを一括で行っております。 備品購入につきましては、総合支所と別館の間の屋根の排水溝に鳥の糞が堆積しているため、雨漏りの原因となるなどの支障があり、その除去を効率的に行うために高圧洗浄機を購入しました。 その他につきましては、例年どおりの支出となります。 次に、85ページ、86ページをお願いいたします。 2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。職員人件費を除きまして、予算現額3,356万3,000円、決算額は2,920万9,000円余です。 戸籍住民基本台帳費では、人材派遣業務の委託料、事務機器の借上料や使用料、また、個人番号カード関連事業費が主な支出となります。 平成30年度につきましては、委託料として住基システムの改修に係る経費を支出しております。住民票へ旧姓を併記するためのシステム改修が90万7,000円余、また、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に向け、戸籍システムで使用をしている文字情報の収集作業に係るシステム改修が48万6,000円となっております。どちらも国の補助金により実施をしております。 19節のマイナンバーカード関連事務の委任に係る負担金につきましては、地方公共団体情報システム機構からの請求に応じて支出をしております。この事業につきましては、事務的経費及びJ-LISへの負担分を国の補助金として支出しております。 以上が住民課所管の各款項目の合計で、予算現額4,857万2,000円、支出済額4,378万2,000円余の決算でございます。 続きまして、主要施策の成果と課題を説明いたします。 別冊資料の78ページからになります。 住民課の主な業務として6項目を記載しております。 住民基本台帳業務は、転入出や戸籍の届け出などによる住民基本台帳の整備に関するものです。 移動の受付処理件数は3,269件でした。住民基本台帳に基づく人口、世帯数を毎月町の広報紙及びホームページ等に掲載をしております。 戸籍に関する事務につきましては、町に提出されたものや本町に本籍がある方について、受け付け審査入力、法務局への報告等の事務を行いました。届け出件数の内訳については、記載のとおりでございます。 平成30年度は全部で1,603件の届け出について、事務処理を行いました。戸籍事務の専門性を高め、ミスのない事務処理に努めていきます。 79ページをお願いいたします。 戸籍や住民票、各種証明書等の交付業務につきましては、本庁、支所合わせて43,187件の交付、1,397万9,000円の手数料を徴収しております。 この業務に関しましては、夜間窓口延長も含んでおります。今後マイナンバーを利用した情報連携等が推進されると予想されますので、システム改修や法改正の対応とともに、情報管理の徹底や適切な事務処理に関して、職員の共通認識を高めていく
--	---

	ところでは。 なお、安定した住民サービスのため体制維持の方策を高める必要性も高いと考えております。 次に、外国人住民の在留関連事務につきましては、在留外国人の住居地の届出等に関する法定受託事務となっております。平成30年度末で住民登録が229人、156世帯が居住してあります。 80ページをお願いいたします。 マイナンバーに関する業務としまして、通知カード及び個人番号カードの保管、受取通知交付等を行っております。 通知カードの返戻分につきましては、30年度末で30世帯分が未受領となっております。 個人番号カードにつきましては、J-LISから送付されたカードの交付事務であります。30年度末までに交付した件数は、累計で2,247件となっております。 最後に、総合支所の庁舎維持管理業務です。 主に庁舎の設備や備品等の保守点検や修繕等を行いました。清掃や警備、設備の保守点検業務等の委託は例年どおり行っております。 補修につきましては、先ほど決算書でご説明をしたとおりです。 施設や設備の老朽化に伴い、修繕が必要な部分が出てきておりますので、緊急性を判断して、できるだけ計画的に行っていきたいと思っております。 また、支所庁舎につきましては、今後、大規模な改修や設備の更新等が予想されます。公共施設のマネジメント計画が作成されると思いますので、それに基づいて、将来の利活用も含め、具体的に検討が必要でないかと考えております。 簡単ですが、以上で説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	決算書の63、64ページでお尋ねします。 18目総合支所総務費の11節需用費ですが、一番下の水道光熱費、支所は新電力に切り替えていると思うんですが、どれくらい予算が浮いたのでしょうか、お尋ねします。
委員長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 約90万円ほどが減になっております。
委員長	質疑ございませんか。 柳委員
柳 委員	個人番号カードについてですけれども、プラスチックのカードですね、交付率どれくらいですかね。
委員長	住民課長
住民課長	平成30年度末で7.6%になっております。
委員長	柳委員
柳 委員	何でそんなに少ないんでしょうか。すごい有用性があると思うんですけれども、そこら辺のご説明は、よかったらお願いします。
委員長	住民課長
住民課長	マイナンバーカードにつきましては、やっぱり、お尋ねがあります。身分証明書として有効ではありますけれども、それ以外に何が使えるのかとか、こういったメリットがあるかということを住民の方からお尋ねになられるんですけれども、今のところ税の申告というのが、大体、主なものとなっております。

	これといってメリットがないというわけではないんですけど、今、国のほうがですね、いろいろ推進をしておりますので、施策の推進をしておりますので、これから、たぶんもっと増えてくるとは思いますけど、町が積極的に申請の推進ということで、力を入れて今までやってきていないという部分もありましたけれども、今後は増えていくことは予想されております。
委 員 長	他にございますか。 河内委員
河内委員	マイナンバー通知のほうでお尋ねしますが、通知でお手元に届いていない人が29世帯、28年度以降、この後はどんなになったかお尋ねします。
委 員 長	住民課長
住民課長	受け取りに來られていない方につきましては、受け取りに來てくださいという催促の通知をお出しをしております。 通知を持って來られた方については、随時交付を行っております。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	今後ですね、行政手続するのに個人番号が絶対必要になってくるんですよね、税金の申告にしても。通知カードがあれば、そこに番号があるから、それで足りすけれども、カードさえ手元に届いていない人は、そういった場合どうなるんですか。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 通知カードが届いていない方については、取りに來てくださいというお願いはしております。もし、それで気がつかれないとか、マイナンバーが必要になったときには、來られた場合、その方の通知カードがあれば交付をいたしますし、もしそれが、例えばうちにはないということであれば再発行、若しくは住民票にマイナンバーを載せることが可能となっておりますので、それらの手続きをお願いしたいと思っております。
委 員 長	他に質疑ございますか。 これで質疑を終わります。 続きまして、人権・同和対策室の説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	それでは、人権・同和対策室の決算について、ご説明をいたします。 決算書の97ページと98ページをお願いいたします。 3款1項2目人権対策費、予算現額1,337万7,000円、支出済額1,327万3,000円余です。 人権対策費は、主に人権施策実施計画策定や同和问题啓発強調月間の啓発活動、各集会所の維持補修、各種団体に対する補助金の交付事業となります。 30年度の決算状況ですが、朝倉地区で共同制作し全戸に配布しております「ひらき未来に」の印刷費が入札により安く抑えられました。 同和问题啓発強調月間講演会や啓発活動に要する委託料や託児、手話通訳、啓発物品等の経費が80万円余、集会所3カ所の改修工事等が120万円余の支出となっております。 また、諸団体に対する補助や朝倉地区同推協の負担金等で、昨年度と同額の支出をしております。 続きまして、3目の隣保館運営費です。予算現額1,379万5,000円に対しまして、支出済額1,312万4,000円余です。主に隣保館の運営に必要な人件費や施設の維持管理費、講座の運営経費等経常的なものとなります。 99ページ、100ページをお願いいたします。

	平成30年度の主な支出は、職員等の報酬、各講座の講師謝金、修繕としまして、トイレの漏水や誘導灯、グラウンドの整備などを行いました。 一昨年度、中止をしておりました解放文化祭を実施しましたので、開催経費として消耗品や食料費、バザーや託児の手数料等を支出しております。 施設の維持管理委託及び事務機器や各種委託料等も例年どおりの支出となっております。 備品としまして、音響設備のアンプと記録用のデジタルカメラが故障し、修理が不能なため買い替えを行いました。 続きまして、189ページ、190ページをお願いいたします。 9款8項7目人権・同和教育推進費です。予算現額1,239万1,000円で、支出済額1,154万8,000円余です。主な事業は、解放子ども会活動支援や人権週間啓発事業等になります。 決算の状況としましては、解放子ども会事業経費として、活動に従事していただいた先生方への謝金や開閉級式、キャンプ、社会見学などの各活動に要する経費で50万4,000円余となっております。 人権週間に関する事業では、後援会の実施に伴う諸経費が85万9,000円余となっております。 191ページと192ページになりますが、複写機の使用料は、成人式で配布するため、人権三法のリーフレットをカラーコピーした分になります。 キャンプ備品借上料は、キャンプ時にふとんをリースしたものです。 各種負担金補助金につきましては、記載のとおりです。 新たなものとしまして、平成30年度は解放子ども会の3年ごとの先進地視察の実施年で、旅費の半額を補助金として交付をしております。当初予算では旅費に計上をしておりましたが、旅費で支払する場合において事務処理上の問題が考えられたため、補助該当分を流用して支出をしました。中学生15名分で49万円余となっております。 最後に、201ページ、202ページです。 7月の豪雨により集会所の屋根の谷部が破損して、雨漏りの被害がありましたので、災害復旧として50万円余の支出をしております。 続きまして、成果と課題につきまして、別冊の資料で説明をいたします。 81ページをお願いいたします。 人権・同和対策室の主な事業としまして、人権・同和問題の啓発、解放子ども会の運営、地区集会所の管理、住宅新築資金貸付事業になります。 人権・同和教育や啓発等、町の取り組みの基本となる筑前町の人権教育啓発基本指針が策定から10年を経過しております。LGBTや外国人、被災者等の新たな人権課題が出てきており、人権啓発の視点を持って事業を推進していくため、指針の見直しに取り組んでいきたいと思っております。 町の人権・同和教育推進協議会におきまして、各種事業を実施しました。事業内容及び実績につきましては、記載のとおりでございます。 朝倉地区人権・同和教育推進連絡協議会、また、朝倉地区人権・同和対策推進協議会としまして、朝倉市、東峰村、筑前町で連携をして取り組んでいます。 具体的には、啓発カレンダー「ひらけ未来に」の作成と、全世帯への配布、30年度は人権三法のリーフレット作成、職員研修やパネル展の実施などになっております。 平成29年度に施行されました人権三法を受け、朝倉地区におきましても、各市町村の既存の人権条例を見直すことについて、視察研修や協議検討を行いました。福岡県においても、部落差別解消推進条例が制定されており、前向きに取り組んでいると
--	--

	ころです。 次に、解放子ども会の運営につきましては、小中学生を対象として、年間を通じて各種学習会や自主活動、キャンプや解放文化祭の取り組みなどを行っております。 30年度は先進地視察として、中学生が埼玉県狭山市、及び東京都にあります人権 NGO IMADRにおいて学習をしております。 地区集会所につきましては、施設の修繕など必要な維持管理を計画的に行っております。施設の老朽化及び集会所の利用実態の整理が課題となっております。 住宅新築資金等貸付事業に関しましては、特別会計のほうで事務を行っておりますので、後日改めてご説明をしたいと思います。 次のページをお願いいたします。 隣保館の事業です。相談事業や各種講座の実施、就労支援等を行っております。 相談事業につきましては、必要に応じて就労や福祉関係機関への連携を行いました。各種学級や講座などにおいても福祉や制度の情報提供や子育て支援などを行っております。 各種講座の実施状況は記載のとおりです。11月にコスモスプラザで解放文化祭を実施をしております。2日間で延べ523人の参加者がありました。 隣保館の利用には随時対応をしております。30年度は学習活動や研修会議などで延べ9,482人の方が利用されました。施設の老朽化が進んでおりますので、設備の修繕や維持管理など必要と緊急性に応じて対応をしていきたいと思っております。 以上で、人権・同和対策室のご説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書の97、98ページ、2目人権対策費、19節負担金補助及び交付金上から2番目の同和事業促進費補助金、これは、部落解放同盟に対する補助金、昨年と同額ということでしたが、朝倉市の中で話し合っていくということでしたが、話し合いは行われたのか、減額についてですね、話し合っていくということでしたが、話し合いは行われたのかお尋ねします。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	朝倉地区の人権・同和対策推進協議会において、筑前町議会で補助額の削減のご意見が出ていることは報告をさせていただいております。 ただ、平成31年度以降の補助に関する協議については、議題とされておられません。
委員長	河内委員
河内委員	筑紫野市に比べても非常に高い補助金、それはやっぱり3市町村で話し合って減らしていくべきじゃないかと考えますが、再度お尋ねします。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 筑紫野市と比較をされておられます。それぞれの自治体ですね、地域の特徴に合わせて取り組みの総意や運営の違い等があるかと思われます。人口とか財政規模も違っておりますが、そういったものの比較については、私のほうの見解を述べることは難しいと思っております。 ただ、3市町村で取り組んでおりますので、3市町村で削減の協議が必要と思ったときに、議題に上がるんじゃないかと思っております。
委員長	河内委員
河内委員	決算書の189、190ページ7目人権・同和教育推進費、8節の報償費についてお尋ねします。 解放子供会謝金、これは解放子ども会に出席した教師の方への謝金という説明でし

	たが、学校の先生、今、忙しくてしょうがないのに、どうして解放子ども会にまでに出さないといけないんですか。団体が講師を雇ってすればいいんじゃないかなと思いますが、見解をお尋ねします。
委 員 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	先生方がお忙しいということは十分承知をしております。 ただ、各学校です、担任の先生を中心に、勤務の状況などを考慮して、管理職のご理解のもとに参加いただいているものと思っております。
委 員 長	河内委員
河内委員	では、解放子ども会を主催している団体に対しては、そういう話はしていないんですか。各団体に講師を別に雇って、先生に負担をかけないようにというお願いとかは、一切されていないんですか。
委 員 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	解放子ども会の活動につきましては、解放子ども会運営委員会というところが主となってやっております。そこで、そういったことは議題には上がっておりませんし、たぶんそういった発想も今までなかったんだと思っております。 なので、そういった協議が必要であれば、そのところで協議をしていかなければいけないと思います。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	ぜひ、そういう場で協議していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
委 員 長	他に質疑ございますか。 柳委員
柳 委員	人権・同和対策室は人権啓発の情報センターと一緒に子どもたちの人権啓発に関して行動されているので、日ごろから感謝を申し上げます。 近ごろLGBTの話が進んでおります。LGBTのことで、この資料81ページに書いてあるんですけども、LGBTの方に対する学校側の教育というのをですね、たぶんLGBT、潜在的なLGBTは8%から10%というふうな統計が出ておりますし、そういう子どもたちがいるということを、学校現場でも教育課と一緒にあって、人権・同和対策課若しくは人権啓発情報センターとタイアップして広めていただいたら、より一層いじめとか、そういう問題も一緒に解決していくんじゃないかと思っておりますので、今後とも常に努力されますようによろしくお願い申し上げます。
委 員 長	回答いいですね。 （「はい。」の声あり）
委 員 長	他にございますか。 これで質疑を終わります。 以上で、住民課並びに人権・同和対策室を終わります。
委 員 長	続きまして、環境防災課の説明を求めます。 環境防災課長
環境防災課長	平成30年度決算及び主要施策の成果と課題について、ご報告をいたします。 最初に決算について、ご説明いたします。 決算書の73ページをお開き願います。 2款1項25目防犯対策費、支出総額5,072万円、主な内訳としましては、75ページです。 11節需用費1,312万9,000円、この中の光熱水費、防犯灯の電気料でございます。1,226万9,000円が主なものでございます。

	なお、電気料の対前年比微増については、電気代の単価の値上がりが原因でございます。 15節工事請負費は防犯灯LED化2年計画の1年目で、三輪地区1,325基のLED化が年度内に完了しております。 なお、これに伴う電気料の削減効果につきましては、今年度よりはっきり反映してくるところでございます。 2款1項26目交通安全対策費でございます。支出済額1,064万3,000円、1節報酬152万円、これは、61名の交通指導員の報酬で、毎月1回交通指導をお願いしております。 15節工事請負費は建設課所管分でございます。 19節負担金補助及び交付金の中の高齢者運転免許証自主返納支援事業については、29年度と同じく68人の方を支援しました。タクシーチケットかバスICカード、1万円分の費用でございます。 なお、ICカードは10枚単位で購入をしております。このため前年度の購入分が残った分6枚を30年度に引継ぎ使用をしております。 続いて、121ページでございます。 4款1項5目環境衛生費でございます。支出済額1億7,172万4,000円、これには上下水道課所管分も含まれており、環境防災課分としては1,668万円となります。 主な内訳は、13節委託料149万2,000円、毎年実施をしております河川等水質検査委託料は、下水道普及に伴う環境改善により、調査箇所減で金額も減となり、145万8,000円となっております。 19節負担金補助及び交付金です。1億1,915万3,000円のうち環境防災課分は筑慈苑施設組合負担金1,500万3,000円でございます。 続いて、123ページをお願いします。 4款2項1目清掃総務費、支出済額2,032万4,000円です。 1節報酬203万1,000円、衛生組合連合会理事の報酬11万4,000円、及び嘱託職員の報酬191万7,000円でございます。 11節需用費20万6,000円、うち燃料費が13万2,000円でございます。 昨年比増の原因は、豪雨災害に伴う現場出動の増、これに伴うガソリン代の増によるものです。 4款2項2目塵芥・し尿処理費、支出済額6億3,542万3,000円、1節報酬324万円、54人の環境美化推進員の報酬です。 続いて、125ページをお願いします。 11節需用費1,032万9,000円、このうち印刷製本費946万6,000円は、可燃ごみ袋の印刷代でございます。 13節委託料2億6,024万2,000円につきましては、ごみ収集処理委託料2億4,114万8,000円とし尿処理委託料1,370万4,000円などです。 このうち、し尿処理委託料の中に合特法に基づく補償ということで、夜須環境美化センターへ645万8,000円を支払っております。 それから、19節負担金補助及び交付金です。3億5,922万4,000円、このうちサン・ポート負担金が3億3,955万5,000円となっております。 続いて、149ページをお願いします。 8款1項2目非常備消防費、支出済額5,431万7,000円です。 内容につきましては、消防団員の報酬、退職報償金、出動手当、団運営交付金などが主なものでございます。 9節費用弁償677万2,000円、これは、火災や災害支援による消防団員の出動
--	---

	に対するものです。 18節備品購入費72万1,000円は、ホースそれからホース巻き、ノズル等の購入でございます。 続いて、151ページをお願いします。 8款1項3目消防施設費でございます。支出済額468万5,000円、主なものとしては、15節工事請負費315万2,000円、これは、第2分団格納庫の上水道の接続工事35万6,000円と消火栓標識設置55カ所の工事、279万6,000円でございます。 それから別途ですね、工事として予定しておりました国から無償貸与を受けました第3分団のポンプ車でございますが、町独自の装備しようということで、ホースカーの設置と座席の防水シートカバーの取り付けなどを予定しておりましたが、所有が国になりますので、国のほうに使用の許可申請を提出いたしまして、許可のほうを待っております。しかしながら、会計年度内に許可が下りませんでしたので見送っております。不用額で上がっております96万7,000円のうち91万3,000円がこの分にあたります。 なお、この町独自の改造仕様、装備仕様なんですけど、なくても消火活動というのはできますが、その必要性ですね、ホースカーはホースを延長するのに早いです。また、座席に防水シートを張ることによって、清潔に保てるというようなことがございます。絶対付けたほうが、断然いいものでございまして、そのように国のほうにも伝えておるところです。 現在の状況なんですけど、今年度により、またさらに国のほうから追加資料等が求められておりまして、引き続き協議、そして許可を待っている状況でございます。 続いて、19節負担金補助及び交付金です。109万円です。上水道整備に伴う消火栓2カ所の設置工事負担金102万6,000円などが主なものになっております。 続きまして、8款1項4目防災費です。支出済額1,942万2,000円、主な内訳としましては、1節報酬221万4,000円、防災会議委員報酬9,000円と危機管理体制充実のための防災専門官、嘱託職員の報酬220万5,000円でございます。 続いて、11節需用費241万4,000円です。 このうち消耗品は災害用備蓄品として食料、毛布などの購入でございます。 13節委託料717万2,000円、更新整備いたしました防災行政無線に関する保守点検委託料464万4,000円、Jアラート新型受信機更新委託料243万円、これが主なものでございます。 続いて、153ページをお願いします。 19節負担金補助及び交付金356万円、主なものは、県の防災行政情報通信ネットワーク設備管理負担金16万4,000円、再整備負担金311万3,000円、自主防災組織活動補助金24万円、これは、四三嶋区、上曽根田区、当所区に交付しております。このうち県防災行政情報通信ネットワーク再整備負担金は、県が主体の事業の町負担分の負担金でございます。平成29、30、それから令和元年の3年間で実施する計画となっております。 以上で、決算書の概要説明を終わらせていただきます。 続きまして、主要施策の成果及び将来の課題について、ご説明いたします。 決算審査特別委員会資料の83ページをお開き願います。 環境政策部門の環境保全でございます。 まず一番上、1、環境基本計画の推進につきましては、29年度に策定した第2次計画に基づき、環境分野の政策を実行しておるところです。 次の地球温暖化対策実行計画につきましては、本町の第三次地球温暖化対策実行計
--	--

面事務事業編、これを２９年度に作成いたしました。国が掲げる目標に向けて、筑前町役場を１つの事業所といたしまして、温室効果ガス排出量削減を目指しておるところです。

１段飛びまして、３番、改正動物愛護管理法対策でございます。３つの地区で県の地域猫活動事業に取り組んでおります。飼い主のいない猫対策をこれで行ったところでございます。

続いて、次の４番、火葬業務につきましては、施設全体の火葬件数３,２３８体でございます。このうち筑前町が２７２体でございます。内訳は、三輪地区９３体、夜須地区１７９体となっております。

次に、環境衛生部門で、１番、環境対策、１、生活環境の保全でございます。

毎年水質などの保全確認のため、定期的な検査を実施しています。下水道普及に伴い大きく環境改善が進み、平成２９年度から調査箇所を絞り、河川及び地下水の１９カ所を検査いたしました。結果については、特に異常は見られませんでした。

続いて、８４ページをお願いいたします。

上から４段目の６番、環境保全対策でございます。

様々な要望、苦情が毎年、環境防災課にあります。昨年度は５５４件を数えました。これに対し、常に迅速な対応を心掛け、生活環境の改善に取り組んでおります。

これらの対策の中で、１つ犬の糞放置防止対策といたしまして、木村議員のほうからお勧めいただいたイエローチョーク作戦、もうすぐスタートいたします。これから広報、ホームページでＰＲをしまいとところでございます。

続いて３番、清掃の部門になります。

１番の塵芥処理の関係で、一番下段になります。３番のごみ袋作成及び販売管理といたしまして、昨年８月から指定袋の小サイズを新たに加えて、併せて既存の大中の規格を１割縮小いたしました。意識的なごみ減量化に取り組んでおるところです。

次に、８５ページをお願いします。一番下段になります。

し尿処理については、し尿と浄化槽汚泥の量が合計３,１８５トンとなっています。下水道普及に伴い、年々減少傾向にあるところです。

続きまして、８６ページをお願いします。

消防安全係のほうになります。一番上です。

交通安全推進対策業務、運転免許証自主返納者支援を行い、平成２９年度と同じく６８名の方を支援いたしました。タクシーチケットかバスＩＣカード１万円分をさし上げました。内訳はタクシーチケットが４４人、バスＩＣカードが２４人となっております。

なお、この支援について、バス、タクシーのほかに、石橋議員のほうからですね、アドバイスをいただいた甘鉄レールバス、現在、甘鉄レールバスもこの対象に加えることを計画中でございます。より支援充実を目指して、自主返納を引き続き促進してまいるところでございます。

次に、１つ飛びまして、防犯灯維持管理業務につきましては、昨年度から２年計画でＬＥＤ化を進めております。昨年度は三輪地区の１,３２５基を完了、そして今年度夜須地区の１,４０２基を行っておるところです。

また、商工会が管理しております街路灯につきましては、今年、撤去されることに、この対応といたしまして、別途１１９基のＬＥＤの防犯灯を設置しております。

続きまして、消防団の運営事業でございます。

消防団員については、昨年度末で２７８人となっております。内訳は現役団員２４７人で、そのうち１３人が女性団員でございます。その他、機能別団員が３１人となっております。昨年は火災出動のほかに豪雨災害出動もございました。行方不明者の捜索、また、災害に対しての警戒巡回、それから、朝倉市へ被災地の支援も行ってお

	ります。 この中の課題といたしまして、特に水害時の備えとして、土嚢袋の常時準備の必要性があげられます。今年は、それぞれ各分団100袋以上の常時の準備をして、大雨対応に努めたところでございます。 それから1つ飛びまして、一番下の段になります。消防施設維持管理事業でございます。上水道整備に伴う消火栓を2基、そして消防施設補助として、中牟田村区、南高田区の2つの区へ補助をしています。 次に、87ページです。 防災対策業務では、地域防災計画や防災関連計画につきまして防災会議に諮り、適宜見直しをしています。 また、災害時の応援協定を筑前町土木組合と締結をいたしました。災害応急対策に迅速な協力が可能となっております。そして土砂災害警戒区域の行政区を対象に、避難訓練を実施いたしました。本番へのイメージ、そして一時避難場所の確認、それから、組織活性化に繋がったものと思っております。 次に、自主防災組織育成推進対策事業でございます。 自主防災組織の設立及び活動促進のために補助金の交付や防災訓練などの活動支援を行っています。昨年度は下曾根田区、三牟田区、砥上区の新規設立によりまして、計36行政区での組織化となっております。 継続的に地域で防災力の向上に努めてもらう防災リーダーがこれから必要であり、このためにも、この人と地域内で思われる人に防災士の資格を取ってもらいまして、防災面のリーダーとして育成を図っていくところでございます。 次に、防災行政無線維持管理運営業務については、屋外放送施設や録音機能付きの戸別受信機を各戸設置し、行政情報や地域情報の伝達を迅速に行う重要なツールとして運営をしています。昨年度末の戸別受信機の設置台数は8,200台、設置率は76%であり、今後もアパートなどへの未設置世帯への普及促進に努めるものでございます。 続いて、防災備蓄品管理業務です。避難想定者数を警固断層の南東部分が揺れた際の2,300人に設定しておりまして、食料、水、毛布の備蓄を昨年度で完了しております。それから、別途体温計などの衛生用品も備蓄に加えております。 このうち毛布についてでございますが、これは熊本市のご厚意で、熊本地震の際に全国から集まった毛布のうち、200枚をうちの町のほうに譲っていただいております。ありがたくいただいて、うちの備蓄のほうに回しております。このことも申し添えておきます。 それから1段飛びまして、最後になります。 災害対策業務でございます。昨年度は対策本部を1回、警戒本部を7回開設し、災害に対応いたしました。7月豪雨の検証から、本部の組織再編や業務担当の変更を行っております。 それから、また災害時にですね、多様な伝達手段、これを用いて情報発信をしておりますが、限られた職員で、しかも問い合わせ等が殺到する中で、複数の情報伝達手段への個別入力作業が負担となっております。発信の遅れ、あるいは入力ミスに繋がるという課題がございます。 このことで今年度ですね、効率的なシステム導入を行いまして、情報の一括送信が可能となり、これを時間短縮に繋げて、それから入力ミスの軽減に繋げていっているところでございます。 以上で、環境防災課の説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員

河内委員	決算書の151、152ページ、3目消防施設費なんですが、15節工事請負費35万6,400円。なんかコミュニティセンター上下水道工事とは言わなくて、別のことを言ったように思うんですけど、確認で、もう一度説明をお願いします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 8款1項3目消防施設費の15節工事費でですね、コミュニティセンター上下水道工事というふうに備考欄なっております。 2分団の格納庫でございますが、コミュニティセンターというような名称もございますので、そういった備考欄に上がっておりますが、2分団の格納庫でございます。
委員長	河内委員
河内委員	同じページの4目防災費です。 13節委託料の上ですね、防災行政無線保守点検委託料、これには戸別の受信機の保守点検も入っているんですか、お尋ねします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	この中には戸別の受信機の保守の分は入っておりません。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	戸別の受信機については、保守点検はされないんですか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 戸別の受信機で、もし不具合が生じた場合は、交換なり等を行っておりますが、この際につきましては、12節役務費にあります戸別の受信機の取付撤去手数料、この手数料のほうから支出をしております。以上でございます。
委員長	他にございますか。 田中委員
田中委員	成果と課題のほうでお尋ねいたします。86ページです。 去年は消防ポンプ車の中型免許というのが記載されておったんですが、今年は記載されておりません。もう解決したのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 中型免許の件につきましては、消防委員会のほうでこれから協議をされることとなっております。まだ、ちょっと課題としては残っておりますが、そういう状況でございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	資料のほうの83ページでお尋ねいたします。 環境保全の中の地球温暖化対策実行計画ということで、これは庁舎等ですね、温室効果ガスの削減とかそういう意味かとは存じますが、大卒の環境保全ということでですね、お尋ねしたいんですが。 最近、田んぼの収穫が終わった後の野焼きですね、あれがものすごく先日から火事に移行したり、それも1日2件も火事に移行したり、いろんな面で悪い影響を及ぼしているのではないかなと感じております。 ご存じかと思いますが、PM2.5、これがものすごく社会で問題になっておりますが、野焼きの煙についてはPM2.5以上の悪い影響があるんですね。それを、その中を子どもたちが通学とかしておるわけです。 町としてはですね、これをどういった方向で、指導なり対策なり取っていかれるものか、お尋ねいたします。
委員長	環境防災課長

環境防災課長	お答えいたします。 まず、議員お尋ねの地球温暖化対策実行計画、これにつきましては、筑前町役場、これを1つの事業所としてCO₂削減に向けて取り組んでいるところです。 役場を1つの事業所といたしまして、コピー用紙の削減あるいはコピー用紙もちょっと黒いやつが混じったのを使うとか、そういったところで職員努力して、2030年に40%の削減を目指しておるところです。 木村委員が後段おっしゃられました田んぼの野焼きですね、基本的に屋外焼却というのは認められませんが、例外としてですね、そういったところは認められております。これは、そうなっておりますのでですね、如何ともしがたい部分でございます。認められておりますので、何とも、ちょっとしようがない問題かなと思っております。以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	認められているということでですね、致し方ない部分があるかもしれませんが、やはり今、私が申し上げたとおりにですね、悪い影響もかなり出ております。 そういったことで、これは、86ページの消防団のところですね、火災出動件数かなり減っております。これは消防団の、担当課なりもちろんですが、消防団の皆さんの活動によって大きく29年度から半減するという成果を残してありますので、これは、大変感謝するところではありますが、先ほども言ったように、火災も起きているんですね。それも1日に2回も起きるような、そんな現状もあるわけです。 だからそういったことを踏まえてですね、総合的にですね、致し方ないというだけじゃなくてですね、やはり取り組んでいただきたいと思うわけです。よろしくお願いします。 今言いました消防団について、お尋ねいたします。 これは、機能別団員が31名という補足説明がございました。全体数については、29年度が281名ですから、から278名ということで若干の減少ということかもしれませんが、私、以前も申し上げたように、このどんどん減っていく中で、この機能別団員というのは、ぜひですね、積極的に進めていただかなきゃいけない部分とは思いますが、この31人というのが、現在、ここ最近の推移でどうなっているのか。それからまた、これから先ですね、どのように目標を持っていられるのか、お尋ねいたします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 まず、先ほど言われました野焼きですね、これは禁止するわけにはまいりませんので、消防担当といたしましては、消防団、この時期になったら啓発等でですね、火の取り扱いにくれぐれも十分注意してほしいというような、啓発に十分励んでいきたいと思っております。 また、後段ですね、機能別団員、現在34名になっております。3名増えて34名でございます。31から3名増えて34です。 一番はですね、現役団員を確保したいというのが山々なところでございます。 ただ、どうしても現役団員がいない、そういった地域については、もう機能別団員も積極的にやってもらうしかないのかなと思っております。以上です。
委員長	他にございますか。 これで質疑を終わります。 以上で、環境防災課を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。

	16時15分から再開をいたします。 (16:01)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (16:15)
委 員 長	健康課の説明を求めます。 健康課長
健康課長	こんにちは。健康課です。お疲れのことと思いますが、本日最後ということでお聞きしております。よろしくお願いいたします。 平成30年度決算及び主要施策の成果と課題について、ご報告いたします。 まず初めに、町民が健康で文化的な暮らしができるよう、生涯健康づくりの推進と国民健康保険などの社会保障制度の適正な運用推進を、健康課の30年度基本方針とし、国保制度改革初年度取り組み、子育て世代支援包括センター開設、特定健診受診率の向上を課題に1年間取り組みを行いました。 それでは、先に決算について、ご説明を申し上げます。 決算書の79ページをお願いいたします。 2款1項31目地方創生費です。支出総額114万1,000円余、これは27年度から取り組んでおりますラジオ体操、ウォーキング事業に要した費用で、これまでは年度途中の7月開始で行っていた事業を、今年度、令和元年から4月開始とし、年間を通して事業取り組みを行い、普及推進を図ろうと次年度対策として歩数記録ノート等の印刷を行ったことにより、前年度より16万2,000円余の増額となっております。 続いて97ページをお願いいたします。 3款1項1目社会福祉総務費の28節繰出金3億840万6,000円余です。 財政課の予算ではございますが、すべて国保特別会計への繰り出しですのでご説明申し上げます。 それぞれの決算額は備考に記載のとおりでございますが、繰出金総額は、前年度より4,842万1,000円余の減額となりました。 減額の主な要因としましては、法定外繰出金9,204万5,000円余のうち、完全な法定外繰出金として、前年度までは1億円の繰り出しをお願いしておりましたが、30年度は、29年度赤字額でございます。1,901万7,000円余と、29年度補助金確定によります返還金分4,604万5,000円余の、合計6,506万2,000円余をお願いいたしまして、前年度繰入金1億円との差額が3,493万7,000円余となったことによります減になっております。 また、法定外繰出金の6,506万2,000円余以外の差額2,698万2,000円余につきましては、認められた繰出金であり、保険事業分と公費医療減額調整分などの費用等を繰り出し、合計9,204万5,000円余となっております。 なお、1,153万3,000円余の不用額につきましては、3月補正入力期限時での、主に職員給与費等に係る人件費決算見込みと保険事業費分の決算見込みに対し、不用が出たものでございます。 続いて、99ページから102ページをお願いいたします。 3款1項4目国民年金費です。支出総額304万1,000円余、嘱託職員1名分の報酬をはじめ、すべて国民年金事務にかかる費用で、前年度より7万8,000円余の増額となっております。 主な増額要因としましては、今年度10月から始まる年金生活者支給給付金対応のためのシステム改修委託料30万2,000円余によるもので、100%補助事業によ

	るものでございます。 次に１０４ページ、３款１項５目老人福祉費です。８節報償費の健康課分は１０２ページでございます。 ８節報償費の出前講座等５２万円で、主に出席講座による健康運動指導士謝金でございます。 次に、１０４ページ、１９節負担金補助及び交付金の後期高齢者医療療養給付費負担金３億７,０９７万１,０００円余、前年度より２,３６２万４,０００円余の減となっております。この負担金は、療養給付費の１２分の１を町が定率負担するものでございます。 同じくはり、きゅう、マッサージ施術費補助金３４万３,０００円を支出しております。 ２８節繰出金は、後期高齢者医療特別会計への繰出金で、１億４０１万４,０００円余になっており、前年度より２９１万１,０００円余の増となっております。 続きまして１０５ページ、３款１項７目重度障害者医療対策費です。支出総額８,４９８万２,０００円余、これは、重度障害者医療費支給に係る費用で、主に２０節扶助費で７,９８５万４,０００円余となっております。 続きまして１０７ページ、３款１項８目ひとり親家庭等医療対策費です。支出総額２,１１７万６,０００円余、これは、ひとり親家庭等の医療費支給に係る費用で、主に２０節扶助費２,０４７万５,０００円余になり、対象者数は前年度と変わりませんが、１８．１％増の３１３万９,０００円余の増額となっております。 次に１１１ページをお願いいたします。 ３款２項２目児童措置費です。この目は、こども課所管分が含まれており、健康課分は児童手当支給にかかわるもので、９節旅費、１１節需用費、１２節役務費、１３節委託料の一部を支出し、主な支出としましては、２０節扶助費の児童手当費で、前年度から対象児童数も変わらず、ほぼ前年同額の５億２,８９６万５,０００円余となっております。 続きまして、１１５ページをお願いいたします。 ３款２項５目子ども医療対策費です。支出総額１億４７１万１,０００円余、これは、子ども医療費支給に係る費用で、主に２０節扶助費１億４７万４,０００円余となっており、就学前時の通院、入院とも前年度を上回る件数増加により、費用も増額となり、前年度より９６９万２,０００円余の増となっております。 続きまして１１７ページ、４款１項１目保健衛生総務費です。支出総額１億２,８２９万８,０００円余です。２節から４節までは職員給与関係ですので省略をさせていただき、この人件費分を除くと、支出総額４,７７８万３,０００円余となります。前年度から３１５万６,０００円余の増となっております。 主な増の要因としましては、１９節負担金補助及び交付金のうち休日・夜間急患センター運営負担金が、前年度から４２０万２,０００円増の２,９８１万５,０００円となっております。 この増の主な要因としましては、休日・夜間急患センター診療収入減によるものでございます。 １１７ページから１２０ページにわたって、４款１項２目母子衛生費です。支出総額３,６５５万５,０００円余、この母子衛生費は妊婦健診や乳幼児健診などの母子保健事業に対する費用で、前年度から３５６万１,０００円余の増額となっております。 この増額は、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行い、育児不安や虐待予防を寄与することを目的とした子育て世代包括支援センター、本町の名称としましては、妊娠・出産、子育て相談センターとしておりますが、３０年９月に開設いたしまして、これに伴います１５節工事請負費のコスモスプラザ内会議室の相談室整備工事
--	---

	費123万4,000円余、ベビーベッド、パネルスクリーンなど、18節備品購入費192万円余が増額の主な要因となっております。 また、センター開設と同じく、開始しました母親の心身のケアや育児支援を行う産後ケアにつきましては、日帰り型5件の委託料5万4,000円の支出を行っております。 続きまして、4款1項3目予防費です。そのまま119ページになっております。 支出総額9,869万1,000円余、前年度より145万4,000円余の減となっております。これは、主な支出であります定期予防接種委託料8,663万円余の、主にヒブ・肺炎球菌接種対象者の減によります234万7,000円余の減が、主な原因となっております。 また、若年インフルエンザ予防接種助成金につきましては、前年度から接種者数の増加によりまして、98万1,000円余の増額となっております。 次に121ページ、4款1項4目健康推進費です。支出総額3,224万2,000円余、主な支出としましては、がん検診をはじめとした委託料2,980万1,000円余ですけれども、前年度から120万5,000円余の減となっております。 この減の主な要因としましては、検診日の振替も行いましたが、昨年の7月7日大雨によりまして、住民健診を中止にしました。この影響によるものが大きな要因となっております。 決算書は最後になります。123ページをお願いいたします。 4款1項6目そったく基金事業費です。支出総額37万7,000円余、健康づくり推進地区事業として補助したものでございまして、2団体に補助金を支出し、食と運動と健康をテーマに、それぞれに健康の維持増進の取り組みを行っていただいております。 以上で、決算書の説明を終わります。 次に、決算審査特別委員会資料で、30年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題について、ご説明申し上げます。 それでは、資料の88ページをお願いいたします。 資料の順に、係ごとに説明になろうかと思っております。 まず、国保医療係からです。 重度障害者医療費支給事業、ひとり親家庭等医療費支給事業、子ども医療費支給事業に係る内容は記載どおりでございまして、決算内容も先ほどご説明したとおりでございます。これら3つの公費医療につきましては、継続して制度内容の周知啓発に努めてまいりたいと思っております。 未熟児養育医療給付は、申請件数は昨年度より3件増の6件となりましたけれども、助成額1件当たりの医療費が、昨年度より少額であったことから、50%減の118万8,000円となっております。 めぐりまして89ページ、年金・児童手当係になります。 児童手当は決算書で説明いたしましたとおり、前年度からほぼ変わらない支給額となっております。児童扶養手当は支給対象者が前年度から5人の増加、特別児童扶養手当につきましても、前年度から支給対象者13人増加となっております。 国民年金につきましては、対象者数の減少などによりまして、被保険者数が前年度から119人減少しているような状況でございます。 重度障害者医療から国民年金まで今申し上げましたとおりですけれども、はじめに説明いたしましたように、それぞれの支給事業等に不利益等ならないよう広報紙や町ホームページなどを活用し、継続して制度内容を周知・啓発に努めていきたいと考えております。 90ページに入りまして、健康推進係に入ります。
--	--

	地方創生事業の1つとして、27年度から取り組みを行っておりますラジオ体操・ウォーキングの普及推進を行っております。 成果については、90ページ記載のとおりでございますけれども、ラジオ体操登録団体数、ウォーキング登録者数ともに減少傾向となっておりますので、決算の中でも説明いたしましたように、今年度から年間を通して事業取り組みを行い、普及推進を図ろうと健康づくりの取り組みを進めているような状況でございます。 次に、救急医療事業について91ページにわたっております。 甘木・朝倉広域圏で休日夜間急患センター事業などを、朝倉医師会に委託し、地域住民の休日、夜間における救急医療の体制を整備し、広報紙、ホームページなどを活用し、休日夜間急患センターなどの周知を図り、救急時の医療体制の確保を図りました。 全体における本町の状況におきまして、利用割合は昨年度と変わらず20.2%、利用患者数は前年度より70人の減少、診療科別では内科が最も多く、1,022人で43%となっております。 次に、妊婦健康診査事業につきましては、妊婦一般健康診査補助券を14回分交付し、延べ受診者数は前年度から38人の増加、1人当たり受診回数は、前年度とほぼ変わらない平均11.2回でございます。検査項目など県医師会と協議しながら、県下統一内容で実施しております。 また、福岡、佐賀、大分の3県とは委託契約をしておりますので、それ以外の県などで受診されたときは、本町での妊婦健康診査実施及び助成要綱に基づき償還払いをしているような状況でございます。30年度につきましては、9人の方に助成をしております。 92ページをお願いいたします。 30年度新規事業で妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター事業、先ほど申し上げましたように、名称は妊娠・出産・子育て相談センターとして9月3日に開設いたしました。妊婦訪問をはじめ妊産婦、乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握し、個別性に応じた、きめ細かな保健指導と特定妊婦の早期発見、児童虐待の早期発見、予防に努めております。 また、センター開設と同時に、出産後の身体的な回復、心理的な安定を促進し、すこやかな育児支援を行う産後ケア事業も同時に開始し、30年度におきましては、先ほど申し上げましたように、日帰り型延べ5人の方が利用されているような状況でございます。 続きまして、93ページをお願いいたします。 乳児全戸訪問事業につきましては、乳幼児の健全育成の環境を図るために、保健師をはじめスタッフの地道な活動で訪問指導を実施しており、前年度から実施率も増加となっております。 未訪問12名という記載となっているかと思いますが、家庭訪問はできておりませんが、すべての方に接触し把握できているような状況です。現在、様々な問題など発生している情勢の中、子どもの成長、発達、母の心身の状況、養育環境の把握を行い、産後うつ傾向や育児不安などの要保護者の早期発見、早期にそれぞれに適した助言、指導を行うことで、乳幼児の健全な育成環境の確保をはかっており、これからも継続的に行っていきたいと考えております。 続きまして、95ページ、定期予防接種事業の麻疹風しん予防接種助成事業でございます。これにつきましては、30年度新規での取り組みでございます。児童福祉施設等における乳幼児の麻疹感染拡大を防ぐために、町内所在の児童福祉施設等職員対象とした麻疹予防接種事業と、妊婦への風しん感染を防ぎ、先天性風しん症候群の発生を予防するために、町内在住の妊娠希望者など、対象の風しん予防接種事
--	--

業に、3月から県事業で取り組みを行い、2つの事業とも令和2年度までの事業となっております。

3月から行ったことによりまして、30年度接種者数につきまして、麻しんは20人、風しんは9人となっており、引き続き、制度の周知に努め、取り組みを進めたいというふうに思っております。

続きまして、がん検診事業です。

この事業は、国保特定健診と同時に実施しておる事業で、がん検診29回、女性がん検診16回実施しまして、がんを早期に発見し、早期受診することで、死亡率の低下や医療費の抑制を図るために、継続しての実施取り組みに努めており、広報紙や出前講座などの活用以外に、電話での受診勧奨などを行いましたが、全体的には受診者減となりました。

この主な要因としましては、決算でも説明いたしましたけども、検診日の振り替えを行うものの7月7日大雨による住民健診中止の影響が大きかったことによるものでございます。

次に、97ページをお願いいたします。

そったく基金による健康づくり推進地区事業につきましては、町民の健康意識の向上、健康の維持増進、地域コミュニティの増進を図ることを目的に、2団体に対し助成を行いました。

昨年度も説明いたしましたけども、取組内容、事業効果をより良いものにしたいと、新規での受付を行わず、今年度で一旦事業を終え、更なる健康づくり推進対策を今後考えたいというふうに思っております。

次に、自殺対策事業です。

自殺対策事業は、精神保健相談員によるこころの相談につきましては、相談者は1名でございました。その他、こころの健康づくり講演会の実施、啓発パンフレットを広報紙に折り込んで全戸配布し、啓発に努めております。

また、本町でも自殺者は少なくなく、全国で取り組みを行っておりますけども、本町の自殺対策計画の策定に取り組みを進めたいというふうに考えております。

最後に、98ページ、特定健康診査等事業です。

特定健診の受診率向上対策については、ウェブ予約の導入などにより、利便性の向上に努め、健診日のお知らせハガキによる忘れ防止、29年度からキャンサーズキャンという業者に業務委託し、特定健診未受診者にかかる受診勧奨をAIにて分析し、未受診者の特性に合わせたリーフレットを送付し、効率的、効果的な受診勧奨を行うなどの結果、受診率は、暫定値ではございますが、昨年度から5.5%増の42%となっており、国目標の60%には届きませんが、29年度県平均33.5%は上回っている状況でございます。

また、特定保健指導実施率につきましても、30年度は暫定値でございますが、81%となっており、国目標の60%を超えている状況です。

これは、指導の中断をしないよう、対象者の面談を時間外、土日対応を含め、きめ細かなじっくり時間をかけた指導を行い、保健師、管理栄養士のスタッフが、マンパワーが不足している中でも根気よく努めている結果でございます。

この特定健診結果データから、特に高額な医療費にも繋がり、年々対象者が増加している糖尿病、高血圧など生活習慣病の重症化につながる要因を複数持ち合わせている人や要医療の異常な数値でも医療機関に未受診である人や治療を中断している人などに対し、レセプト情報を活用して、医療機関と連携を図りながら、継続的な個別保健指導を行い、生活習慣病の重症化予防に取り組みを行っており、健康運動指導士による体質改善教室をはじめとした運動教室も開催し、生活習慣病の対策の取り組みも行いました。

	健康寿命の延伸は、医療費、介護費用の抑制に繋がることから、今後も住民の健康維持増進に向けて、保健指導をはじめ重症化予防、健康づくりに継続した取り組みを行い、国保の保険者努力支援制度に繋がる取り組みを、今後も進めていきたいというふうに思っております。 以上で、健康課の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料でお尋ねします。 89ページ、国民年金の将来の課題のところで、令和元年10月より始まる年金生活者支援給付金制度、これについて、もう少し詳しく説明をお願いします。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 10月から始まるもので、対象者につきましては、もう今月通知のほうが行っているかと思っておりますが、年金生活者支援給付金の概要を申し上げますと、年金生活者支援給付金につきましては、年金を含めても所得が低い者への生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものでございます。 基準額としましては、月5,000円でございます。高齢者の給付金としましては、支給要件としましては、65歳以上の老齢基礎年金の受給者であること、2つ目に、前年の公的年金等の収入金額とその他の所得、給与所得などでございますけれども、との合計額が、老齢基礎年金満額相当、約78万円でございますが、それ以下であること、3つ目に、同一世帯の全員が市町村民税非課税であるということでございます。 それが老齢基礎年金生活者支援給付金となっております。 その他、補足的老齢年金生活者支援給付金としましては、先ほど申しました老齢年金生活者支援給付金の所得要件を満たさない者であっても、前年の公的年金などの収入金額と、その他の所得との合計が約88万円までの者に対しては、老齢年金生活者支援給付金を受給する者と、所得総額が逆転しないよう補足的な給付を支給するという形になっております。 それから、障害年金生活者支援給付金、遺族年金生活者支援給付金としましては、支給要件としまして、障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者であること、それと2つ目に、前年の所得が462万1,000円以下であるということが、一応支給要件となっております。 施行日は、今年度の10月1日という形になっておりまして、消費税率の10%引き上げの日と同じ日になっております。10月施行のために、初回の支払いは、10月、11月分を12月に支給するという形になっております。 町の事務としましては、支給要件が満たしている者を事務所のほうに送るという作業でございまして、特別窓口のほうで事務手続きをするということはありません。 以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	対象者の方には9月中にお知らせをしているということですが、どれくらいいらっしゃるんですか。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 通知のほうは、直接、日本年金機構がお送りしておりまして、町のほうからはお送りしておりません。データだけをそちらのほうにお送りしているような状況で、該当者の方につきましては、先ほど申し上げましたように、日本年金機構センターのほうから行きます。

	それで、現時点では、まだ数字的なものは10月以降にならないと、町のほうに該当者数とか、そういった詳しい部分の数値的には来ないということになっておりますので、それ以後またお知らせする機会がありましたらご報告したいと思っております。よろしくお願いいたします。
委員長	他に、ございませんか。 河内委員
河内委員	資料の98ページです。 国保の特定健診ですが、7月7日大雨で中止で、10月28日に振替して開催したとあります。 国保の特定健診は完全予約制なので、10月28日来れなかった人も多かったんじゃないかなと思うんですが、受診できなかった方は、結局、予約しててですね、受診できなかった方はどのくらいいらっしゃったんでしょうか。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 7月7日の大雨によります住民健診の中止の影響でございます。 この日に予約されておられた方は154人いらっしゃいました。うち別の日に、振り替えはその日だけじゃなくて、空いているところにまた振り替えも可能でございましたので、別の日に振り替えられた方が120名、それでも未受診者が34名の方が残念ながらおられました。 一度で34の方が未受診ということは、やっぱり非常に大きい数字でございまして、その分が影響したという形になっております。以上でございます。
委員長	寺原委員
寺原委員	資料の92ページ、産後ケア事業について、お尋ねをします。 そこに利用者数と思いますけど、宿泊型が0、それから日帰り型が5人ということで、私の知っている範囲ではですね、産後間もなく体調を壊したりとか、あるいは育児に不安を持っておられる母親というのは多いように思うんですね。 この数字見たときに、これぐらいのもんかというふうに思ったんですけども、この数字というのが、私が思っているようには、対象者と言いますか、需要が元々少ないのか、あるいはここに料金も書いてありますけど、料金の問題、やっぱり例えば、宿泊になればですね、1泊で帰られるというのは、まず考えられないのかなと、やっぱり2泊、3泊して治療じゃないですけども、そういうケアを受けるということになると思います。 そうするとやっぱり2万、3万のお金になりますので利用料金の問題、それからもう1つは、こういう施設があること自体をあんまり知らない。これはですね、広報ちくぜんでも随分詳しく載せられたことがありましたので、こういうふうに周知してあるんだなというふうに、私は思っていましたけども、そういう周知の問題ですね。どの辺に原因があるというふうに思われるのか、ちょっとその辺りをお尋ねしたいと思います。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 産後ケアについてでございます。 これも先ほど申し上げましたように、昨年の9月3日、支援センターと同時に開設したものでございます。半年の数字でございます。 日帰り型延べ5人、宿泊型0人ということでご報告申し上げます。 周知に関しましては、訪問とか健診事業、乳幼児健診とか訪問でございます。その中でいろんな面談も保健師のほうがやっております。その中で体調や育児に不安がある

	人。そういった部分に、全体にご紹介しながら、利用していただくという指導も行っております。 費用は確かにかかりますけれども、先ほど申しましたように、30年度は日帰り型延べ5人、宿泊型0人と申しましたが、31年度に入りまして、8月末現在では、もう終了してお帰りになられてありますけれども、日帰り型がお1人、宿泊型は延べ5人の方が利用されているような状況でございます。 また9月、まだ今から予約をされている方が、宿泊型もお2人、日帰り型もお1人という形でおられます。 そういった部分で、そこに通われまして、助産師さん等の指導を受けながらですね、今後の育児に向けて取り組みができるようになりましたとか、安心して指導を受けて、今後のためにまた頑張っていきたいというアンケート調査も受けております。 まだやっと1年終わったばかりですので、今からまたそういった部分が普及していくのかなというふうに思っておりますが、そういった方々が逆に言えば、多く出てきているという状況もございますので、やはり核家族の影響ということもあろうかと思っております。相談する方がなかなかおられないので、こういったことの産後ケアを利用されなくても、相談日というのをまた町のほうでも設けております。そのときには、やっぱりものすごい数の方が相談にお見えになります。そのときに保健師、管理栄養士、助産師、そういった方々が親切丁寧に寄り添いながら、やっぱりお話を聞きながら、今後の育児につきまして、相談を受けているような状況でもございます。 そういった部分につきましては、現状もございますので、さらに寄り添うような形で、育児不安にならないような形で寄り添って努めていきたいなというふうに思っておりますが、非常にそういった方々が増えてきておるという状況もございます。社会情勢もございますので、そういった部分を踏まえてですね、今後も育児不安にならないような形で、町のほうとしても取り組みを努めてまいりたいと思いますので、この産後ケア事業等は活用していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。
委員長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、健康課を終わります。
散会	
委員長	平成30年度一般会計歳入歳出決算健康課の審査が終了しました。 本日は、これで散会します。 明日は午前10時から会議を開きたいと思います。9時30分までに議員控室にご集合ください。お疲れさまでした。 (16:49)